

第2回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年1月25日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年1月25日(月)午後3時13分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1番 佐々木雄司君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
7番 原田 素代君 10番 北川 勝義君 13番 岡崎 達義君
15番 小田百合子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 証言のために出席した者
副市長 内田 慶史氏 元総合政策部長 池本 耕治氏
総合政策部長 原田 昌樹氏 総合政策部参与 徳光 哲也氏
総合政策部参与 小寺 康生氏
- 7 弁護士 水谷 賢氏
- 8 事務局職員出席者
主 幹 黒田 未来君 主 査 青木 智彦君
- 9 協議事項 1) 映画製作に係る製作協力に関する調査について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（小田百合子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第2回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、報道関係の皆様申し上げます。

本日は証人喚問を予定しておりますが、写真等の撮影については所定の位置、そのチェーンを張っておりますが、赤いのを、それよりも後ろで、証人に対する撮影については証人のプライバシーに配慮し、心理的に圧力が加わることを防ぐため、後方からの撮影のみとさせていただきます。

以上、御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会に委任された映画製作に係る製作協力に関する調査の件を議題とし、調査を進めます。

本日、本件について、内田慶史氏、池本耕治氏、徳光哲也氏、原田昌樹氏、小寺康生氏より証言を求めることにいたします。

証人にはお一人ずつ証言を求めることにいたしますが、証言や宣誓等についての注意事項はまとめて説明させていただきます。

それでは、証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） では、証人各位におかれましては、お忙しいところを御出席くださいまして大変ありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、またこれに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることになっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等以内の血族、3親等以内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、外国法事務弁護士を含みます。弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合は証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申し出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなくて証言を拒んだときは、6カ月以下の禁錮または10万円以下の罰

金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項については、尋問を受けるときには宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは3カ月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思っております。

それでは、内田慶史氏から証言を求めたいと思っておりますので、以外の4名の方は一度退席してください。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） 改めまして、内田慶史証人におかれましては、お忙しいところ御出席くださりましてありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員起立を願います。傍聴者の方もお願いします。

宣誓書の朗読をお願いします。

○証人（内田慶史氏） 私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年1月25日。内田慶史。

○委員長（小田百合子君） それでは、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

ありがとうございました。

御着席ください。

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

なお、こちらから質問をしているときは着席のままでも結構ですが、お答えの際は起立をして発言を願います。

なお、委員各位に申し上げます。

本日は映画製作に係る製作協力に関する重要な問題について証人より証言を求めますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いいたします。

また、委員の発言につきましては、証人の人権に留意されるよう要望いたします。

これより内田慶史証人から証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員から御発言願うことにいたします。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入いただいておりますが、この内容に間違いはございませんか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田さん。

○証人（内田慶史氏） 間違いはございません。

○委員長（小田百合子君） 以下、委員長が共通事項についての質問を行います。

では、農林水産省の後援についての質問をいたします。

新聞等で農林水産省の後援があるというようなことを書かれておりましたが、実際に農林水産省の後援をするという話がありましたか、あったならいつですか。

以上、お答えください。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 農林水産省の後援につきましては、株式会社エネットさん、また松竹さんが申請を行うものでございまして、現時点では後援はいただけてないというふうにお伺いをいたしております。今後いただけるものと期待はいたしております。それにふさわしい作品であるというふうに私は思っております。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） では次に、協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書と映画製作に係る製作協力に関する覚書2についてお尋ねします。

覚書の最初にあったの以外に覚書2をつくる必要が生じたのはいつですか、それはなぜですか、誰が話を切り出したのですか、お答えください。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 覚書の2につきましては、協賛金が不足した場合にはエネットさん、あるいは松竹さんがその分を補填をするという趣旨の内容が主であったと思います。その詳しい話には私は立ち会ってはいませんのでわかりませんが、その覚書等の内容については承知をいたしております。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） それでは、3番目の質問をさせていただきます。

製作実行委員会と赤磐市の関係についてお尋ねします。

これは副市長として最初からを御存じでしょうから、なるべく詳しく説明してください。お願いします。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 協定書及び覚書の経緯等々について、その中途におきましての立ち会いはいたしておりませんが、そのものにつきましての内容につきましてはできたものを十分把握をいたしております。途中の詳細の経緯につきましては事務方が行っておりますので、そういったところは私は承知をいたしておりません。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） 重ねて質問いたします。

今の証言に関してですが、事務方というのを個別の名前を挙げてください。

内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 協定書につきましては26年6月2日でしたか、締結をいたしておりますけれども、それに主に作成の内容にかかわったのは当時の総合政策部長の池本部長でございます。

○委員長（小田百合子君） 次に、協賛金の収集についてをお尋ねいたします。

○証人（内田慶史氏） 失礼しました。総合政策部長と……。

○委員長（小田百合子君） と……。

○証人（内田慶史氏） それから、企画財政課長の徳光課長ですか。

○委員長（小田百合子君） 池本さんと徳光さんですね。

では、協賛金の収集についてお尋ねします。

内田副市長は企業に行つて協賛のお願いをされましたか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 私は市内の2業者に協賛金の依頼に上がりました。

○委員長（小田百合子君） 2業者ですね。

○証人（内田慶史氏） はい。これはただし一般企業の方でございまして、市内の指名業者ではございません。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） それは聞いておりません。

2社に行かれたときには誰と行かれましたか、それとも1人で行かれましたか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 小寺参与が同行いたしております。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

次に、株式会社松竹撮影所を紹介した人についてお伺いします。

先日、市長の事情聴取を行いましたときに、これまで一切表に出なかったオオシマさんという名前が出てきております。それについて副市長は御存じでしたか、そしてどこでいつ会われましたか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） オオシマさんにつきましては、私は1度か2度お会いをいたしておりますけれども、それは名刺交換程度で、詳しくは私は存じておりません。

○委員長（小田百合子君） 名刺交換をされたときに、オオシマさんから名刺をもらわれましたか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） それはちょっと確認をさせていただかなければなりません、製作発表会のときでしたか、お会いしたということでございます。

○委員長（小田百合子君） いや、名刺に肩書などが書いてありますよね。だから、名刺をもらったかとお尋ねしたんです。どこの誰かがわからないわけです、私たちには、ただオオシマという名前だけ初めて最近になって市長の口から聞いたわけですから。そこを御存じの部分だけで結構ですからお話してください。

○証人（内田慶史氏） 名刺を確認してみなければわかりませんが、オオシマさん自体はその程度でございます、深くは存じておりません。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

では、ほかの委員の方、これに続いて質問がある方は挙手をお願いします。

○委員（原田素代君） 委員長、質問。要するに、今5つ、いや、原田です、いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今の5つについて委員長のほうが代表で質問していただきましたが、私たちはやっぱり1から5の順番でするんですか、それとも自分の思いでこれについてお尋ねしますとって質問していいんですか。進め方です。

○委員長（小田百合子君） そう。5つ全部を質問することはありませんので、自分が質問したい部分だけを質問していただければ結構です。

○委員（原田素代君） はい、じゃあ原田です。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 内田副市長にお尋ねいたします。

まず最初、農林水産省の後援のことなんですが、26年6月2日の覚書の協定の前、5月12日でしたか、全協で初めて資料を配っていただいています。臼杵市の様子を入れた資料だったと思うんですが、その中に、これですね、総合政策部としての資料をこのとき初めて見せていただきました。この中で、農林水産省後援の映画を撮りますと、映画を撮る前からそういう鳴り物入りで進められるのかなあと。こういうふうに書いてあります。「種まく旅人」は農山漁村を舞台にし、第1次産業をテーマとした農林水産省の後援により株式会社松竹撮影所が作成する映画ですと書いてあります。覚書をする前から農水の後援があるという宣伝を総合政策部でした資料が、これが私たちが初めて見た資料なんです。その後、何度も新聞もしくは広報で告知をされてましたが、映画のことを、そのたんに農林水産省後援というのがついてるんです。これに疑問を持った市民の方が直接、農林水産省に本当に後援したのっていうことを聞いたときに、まだですというお答えがあったんですが、内田副市長は本当に後援を、農林水産省のほうから電話があったそうですね、市役所に、どうも間違った情報なので市として訂正しなさいと。それは副市長は聞いてますか、聞いたとしたらいつ聞かれたんですか、農水から後援をとってないという事実は、それをお聞きします。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 今、原田委員がおっしゃられたことは聞いておりません。いずれにいたしましても、まだ農水省の後援はいただけてないということを私のほうは事務方のほうから聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうしますと、もともと副市長は農水の後援はもらってないというふうに知っていたと。にもかかわらず、再三、新聞や広報で農水後援の映画というものが告知がされていたんですけど、それについては存じ上げなかったと、その記事は見てなかったというふうに思ったらよろしいんですか。気がついてたら訂正しますよね。記事は一切目に触れてなかったということでもよろしいんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） そのとおりです。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（小田百合子君） 他にありませんか、内田副市長に関してです。この5項目から外れない程度で質問してください。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしい。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今、同僚の原田委員が聞かれて後援が云々ということで、僕ちょっと定かに頭の中で覚えてねえんですけど、全協で言われたとか総務委員会るとき後援がいただけるんじゃないかというような話をしとって、何か臼杵市というんですか、九州のほうは、後援していただけたんじゃというような話で、それが前提ぐれえで言われようたと思ったと理解しとんです、僕の頭の中では。せえ、後援というのは僕もわからんのでいろいろ聞かせていただいたら……。

○委員長（小田百合子君） 北川委員、内田副市長に関して……。

○委員（北川勝義君） いや、じゃあから今言う。今聞かせてもろうたら、そういうことを聞いて聞かせていただいたら僕はそう理解しとったんですけど、理解の仕方があったんで、全協の席に内田副市長、それから総務文教委員会も内田副市長出られとんで、今そういう気持ちがあったので後援という言葉が出とったんじゃないかとは私は理解しとんですけど、映画をつくる前から後援とかわからん場合があるんで、それそこはどう考えられたんか、わかれば教えていただきたいと。

○委員長（小田百合子君） 証人にお尋ねなんですね。

○委員（北川勝義君） そうです、それ当然ですわ、そら、証人じゃから。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、お願いします。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 1作目、それから2作目も農水省の後援をいただいております。本市の「種まく旅人」の関係の映画につきましてもそれはいただけるものというふうに考えておりますが、現時点ではまだいただけてないというのが状況でございます。先ほども申しましたように、いただけるものと期待はいたしております。それだけのふさわしい作品だとも……。

○委員長（小田百合子君） 余計なことは結構です。

○証人（内田慶史氏） 考えております。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） 先ほどと同じ答えですね。

○委員（北川勝義君） そのことじゃねえ、ちょっと。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 再度確認ですけど、当然、臼杵市がもろうたり次のところがもろうたかどうかようわからんのですけど、そういうことで当然、農水省の職員が出たりすることで農水省でやっとなで後援はもらえると思とったということで再度確認が、よろしいんですね。

○委員長（小田百合子君） 再度の確認だそうです。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、どうぞ。

○証人（内田慶史氏）　そういうことでございます。

○委員長（小田百合子君）　ほかに質問ありますか。

原田委員。

○委員（原田素代君）　次に、お尋ねしたいと思います。

まず2点目になりますが、覚書と製作協力協定、それから覚書2、これは副市長は立ち会っていない、詳細は事務方ですということなのですが、6月2日の時点とその後、7月16日ですか、覚書2、これは副市長として当然、市長と御相談の上、準備を進めて臨まれるというのが常識ではないかと思っていたのですが、重要な点についてはその次の3についてもそうですが、立ち会っていないのでわからないというふうに両方お答えになっています。しかし、実行委員会には副市長が入ってらっしゃるんですよね、市長ではなくて。副市長というポジションで重要な覚書や協定書は知らない、だけど自分は実行委員の席にいる、ちょっと不自然だと思うのですが、内田副市長は実行委員に御自分が参加することについてはどういう経緯で参加することになったかということについて説明していただけますか。

○委員長（小田百合子君）　内田証人、お願いします。

○証人（内田慶史氏）　委員長。

○委員長（小田百合子君）　はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏）　実行委員会は市の代表として私が委員となっておりますけれども、それについては実行委員会での職務をしていかなければならないというふうな認識で受けております。

○委員（原田素代君）　はい、委員長。

○委員長（小田百合子君）　原田委員。

○委員（原田素代君）　そうすると、副市長というポジションでありながら重要な覚書や協定の契約については立ち会わず、詳細もわからないまま実行委員の一委員としては副市長として仕事をさせていただくことになったと、そういうふうに理解したらいいんですね。

○委員長（小田百合子君）　はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏）　もちろん、協定書、また覚書につきましては、できた内容については責任を持って対応しなければならないというふうには考えておりますが、作成する過程についての立ち会いあるいは協議には加わっていないということでございます。

○委員（治徳義明君）　はい、委員長。

○委員長（小田百合子君）　はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君）　濟いませぬ、1番の農林水産の後援について再度確認をさせていただきますけれども、私どもの認識も先ほど証人のほうからもお話がありましたけど、1、2も農林水産省後援だということで、これシリーズで3作で終わるわけではなくて、あと何作かつくるといふ認識をしてました。このお話があった時点で松竹社、エネット社または農林水産省の

ほうに確認はされたんでしょうか。どういうふうの説明を受けたんでしょうか、この後援についての説明を。

○委員長（小田百合子君） 証人、お願いします。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） そういったことについて、私はまだ詳しく承知いたしていません。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 副市長以外に確認をされた人がいらっしゃるということですね。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） そこはちょっと確認をさせていただかなければわかりません。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これはぜひ市長にもお尋ねしたいんですが、副市長にもお尋ねしたいことです。26年6月2日に覚書と協定書を調印されたということについて、内田さんは大変長いこと行政の中でお仕事を重ね、副市長として現在も仕事していただいている方ですから、議会と執行部の関係ってというのは十分御理解していただいている方だと思っていました。しかし、6月の議会の最終日を待たずに540万円の決済を含む覚書を市長は議会には秘密で署名をしまってます。このことについて行政の、それも副市長という立場で市長がこういうことを進めることについてどう思われたんでしょうか。大変いいことだと、当然、議会が議決しなくたってやっていいのだと思われたのか、いやあ、ちょっとまずいのではないかと思われたのか、何か市長に進言されたのか、そのことについて当時を思い出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 議会のほうにも説明をいたしながら進めているというふうに私は認識をいたしております。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） ほかにありますか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 2番の協定書、映画製作に関する覚書ということで、我々議会の人間が初めて耳にしたその日に協定書が締結したというような事実がありました。この全体の協定書、覚書のスタートっていうか、含めてのやり方について、内田さんの副市長という立場で執行部の議会の議決をとって僕自身はやるべきじゃないかなと思うことが、我々に相談なしに進

んでいったという現実がありました。これはいつごろから覚書、協定書というのはこの実際に交わす、すぐに出てきてほんならサインしようかというもんじゃないと思うんです。やっぱりお互いに事前に協定書の内容を精査してサインするということになるろうかと思う。これはいつごろから内田さんの知つとる範囲の中で、協議してなかったらそれはわからん話になりますけども、市長初め執行部はこの協定書、覚書というものはエネットさんや松竹さんとも協議しとると思うんですけども、いつごろから制作にかかったもんなんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 平成26年6月2日に協定書並びに覚書を締結いたしておりますけれども、その前の経緯につきましてはちょっと記憶が定かではございません。ただ、5,400万円の協賛金の収集、また540万円のシナリオ代への負担につきましては、議会のほうへも説明あるいは協議をさせていただいた中で締結をさせていただいたものというふうに私は認識をいたしております。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 副市長にお尋ねします。

この協定、覚書締結する中で、これはこの段取りは間違っているんじゃないかという指摘は、イエスマンばかりの人じゃないと思うので、その中で、あ、これは手順を間違えてますよと、議会に対してこうじゃないですかというような話はされた人はおられなかったですか。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） それはいませんでした。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 副市長、随分認識が私たちと違うんですけど、副市長は議会に十分説明して了承を得たから契約をしたんだとおっしゃってますよねえ。そうではないですよ。最低、覚書に何が書いてあるかっていったら、池本さんが私、一般質問でやったとき……。

○委員長（小田百合子君） 原田委員、質問にしてください。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（小田百合子君） 思いは述べないでください。

○委員（原田素代君） 覚書の中にただし書きがあります。ただし書きは、議会の議決があっ

たら540万円払うというただし書きが入ります。普通、契約書の中で契約を成立させるためにはいついつまでに幾ら幾らを払う、それに対して同意したから契約します。ただし書きがあるということは、議会の議決の前にやるということを前提にした覚書が最初からあったわけです。これに対して池本部長は、法的にこういう一言が入ったから議決の前でも構わない契約書なのだと言いました。要するに、副市長は議会の同意や承認を得たからやったとおっしゃったけど、議会の議決の前に、それも議決があったら払えばいいのだという一言が入ってるから法的に問題ないような覚書をつくって署名してるんですよ。これが議会の議決や了解を得た契約書になるんですか。そう思っていらっしゃるんですか。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

内田証人。

○証人（内田慶史氏） 議会の議決を待つて540万円は支払うということで、それ以前に6月議事に議決をいただく前にはそこらあたりは説明をさせていただいておりますので、了承いただいたということで私どもは認識をいたしております。

○委員長（小田百合子君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今のことは少し違うんですけど、市と実行委員会との関係なんですけど、市長にお尋ねした場合、協賛金は直接、協賛会社からエネットさんのほうへお支払いするというので、全く管理をしていないと、事務手続もないということだったんですが、実行委員会はあれですよ、市長のおっしゃるのには総合政策部の秘書企画課に設置しています。なぜこういうふうに行委員会を総合政策部の秘書企画課に設置しているながら、報告もなければ書類的な事務手続もないということになるんですか。そこは副市長としてどういうふうにお考えですか。責任ある立場として契約している以上、市のほうにいろいろな手続上の報告っていうのはあつてしかるべきだと思うんですが、市長はそういうふうにおっしゃられました。副市長としてはどういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） この映画の作製の協力につきましては、市のPRあるいは産業振興につながる効果があるわけで、そういったことで市の事業としては取り組んでおります。そういったことで、市の広報といいますと秘書企画課のほうで事務の分掌をいたしておりますので、そちらの部署を実行委員会の事務局ともいたしておるわけでございますけれども、協賛金につきましては、当初は実行委員会を通じてエネットさんのほうへ協賛金は支払うということにいたしておりましたけれども、途中、税務署との協議等で宣伝広告費で処理はできないということから、ダイレクトに支払いをさせていただきとります。そういったことについては一応、委員会のほうでのお話も口頭ではありますけれども、させていただきとります。そういった

たところで、不十分な点もあったかと思いますが、そういうことでさせていただきたくります。

○委員長（小田百合子君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 大きなお金が動くわけですよね。それも、赤磐市が契約者として直接かかわってくるわけですから、しかも実行委員会っていうのを秘書企画課に置くということは、何かあったときに赤磐市が責任をとるということでもあるわけですよね、もちろん契約書にもそういうふうにかかれてるわけですから。その場合、エネットさんにどれぐらいのお金が入ったか、どういうふうになっているかっていうことぐらいの報告はあつてしかるべきだし、それは請求すべきだと思うんですよ。そこを市として通過してしまうというのは余りにも無責任なんじゃないでしょうか。契約者としてそこはもう少し慎重に考えるべきじゃないかと思うんですけど、副市長のお考えはどうですか。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。協賛金の関係につきましては、エネットさんのほうと松竹さんのほうの御了解が得られておりませんので、申し上げることはいたしかねます。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、協賛金の云々の話じゃないんですよ。事務手続上の話をしてるんです。契約者として覚書の中にきちっと赤磐市が入っている以上、事務手続上の問題としてきちっと整理すべきじゃないんですかって言ってるんです。だから、こういういろいろな問題が出てくるわけですから、一番の根本のところを通過してしまつていかげんにしてしまうからこういう問題が起こってくるんじゃないんですか。だから、きちっと秘書企画課に実行委員会の事務局みたいなものを置くんだつたら、そこで資金の管理っていうのは全てするべきじゃないんですか。副市長、どうお考えですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、答えてください。

○証人（内田慶史氏） 委員長。協賛金の管理につきましては、先ほども申し上げましたように税務上の処理の問題、といいますのも広告宣伝費の処理ができないということで、ダイレクトにやらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 副市長の話聞いてますと、赤磐市は全く関係ないんだと、協賛会社と、それからエネットさんの2者の関係でしかないんだというふうにししか聞かえないんですけれども、赤磐市はどこに入ってくるんですか、その場合。ただ単に、名前を連ねただけなんですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、どうぞ。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 事務局といたしましては、実行委員会委員の皆様方への情報の提供や事務連絡、そういったことを、事務的なことはやっていくように、実行委員会の業務をしていくように、それはそれでやっていきます。

○委員長（小田百合子君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、宣伝とかそういうことだけを赤磐市はしますと、あと製作関係については赤磐市は全くかわりませんということなんですか。そういうふうにしかとれないんですけど。お答えください。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、どうぞ。

○証人（内田慶史氏） 実行委員会の規定にあります業務、この一端を担うことといたしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 4番の協賛金の収集についてお尋ねをいたします。

先ほど一般企業2社に依頼をしたということだったと思うんですけども、委員会の中でも地方財政法に抵触するのではないかというような御意見を持たれてる方もいらっしゃるんですけども、具体的にどのような御依頼をされたんでしょうか、またこの2社はどういうふうな形で選択をされたんでしょうか、お尋ねをいたします。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 当初から協賛金の関係につきましては広く市内業者にも募っていただくということの中で、まず最初に市内の一般企業であります2社をお伺いしたということがございます。それから、依頼した内容といいますか、それはお伺いした中で映画のPRの中で協賛をいただけないかというお話でございまして、金額等々についてはその席ではお話しはいたしておりません。そういう状況でございます。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、協力ができるのであればしていただきたいというふうな形での依頼というふうに理解していただいてもよろしいんですか。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） そのとおりでございまして、強制とか割り当てとか、そういった内容ではございません。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと先に、はい。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、今の協賛金のことについてお尋ねなんです、せんだって市長がおいでになられたときには、協賛金はいくまで協賛金であって協力金ではありません、寄附金でもありません。対価を伴うものであって、それは企業のPRであるとか宣伝広告であるとかというようなものであると、こういう内容のことを市長のほうはおっしゃられたわけですけども、今お話を聞きましたら協賛いただきたいという願いをただけで、その対価となるようなお話をしていないのであれば、これ協力金、寄附金のお願いととれるのではないんですか。そういった御認識はないですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、お答えください。

○証人（内田慶史氏） 委員長。市内の企業2社の方につきましてはまだ契約の運びには至っておりませんが、先ほど申し上げましたようにお願い、映画の宣伝と、できれば協力金のほうもお願いしたいということでございまして、それ以上のことは対応はいたしておりません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 地方財政法の4条の5はお読みになられたことありますか、お尋ねします。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人、お答えください。

○証人（内田慶史氏） 読んでおります。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） この地方財政法4条の5の中に括弧書きの箇所が2カ所あるのですが、これに相当する物品等を含むであるとかこれに相当する行為を含むというふうに書かれてるんですが、それに相当する行為、要するにすることにはならないということでは求めているという規定が書かれているわけですが、この規定、この協賛金、寄附金、協力金、このお願いでお伺いをした、求めたということについてはお認めになっていただけるんですか。

○委員長（小田百合子君） お答えください。

はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 先ほども申しましたように、強制あるいは割り当てにならない範囲で

企業の方の自発的な範囲でのお願いということでございます。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） もう一度、問い直してください。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） そういったことを聞いておりません。求めたということについてお認めいただけるんですかということをお伺いしております。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 協賛のほうもお願いをいたしますというまでの範囲でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 繰り返しになりますが、求めたという認識でよろしいのですか、イエスかノーかでお答えください。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。先ほどの求めたというのはちょっとあれですけど、どうかと思いますけれども、お願いをしたと、そういう範囲でございます。

○委員長（小田百合子君） 求めたことになるんじゃないですかと言ってるんです。

○証人（内田慶史氏） そのところは詳しくはあれですけども、お願いをしたというまでの範囲でございます。そういうことでお願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） お願いをしたということは求めたということではないのですか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 求めたということには、私はそういうふうな認識ではございません。お願いをしたということでもあります。

○委員長（小田百合子君） あくまでも、求めたのではなくお願いしたっていう、ただ言葉が違うだけのように思いますけども、それでお答えになったわけですから結構ですよ。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 同じく、協賛金のところでお尋ねしたいのですが、副市長と一般質問でやりとりをさせていただいたときに、副市長が本会議場でこういうふうにお答えになりました。入札業者にも私も回りますと、その際、入札業者に市が回るということについて入札業務に何ら

支障はありません、安心してください、天地神明にかけて公平公正にやりますというふうにお答えになりました。にもかかわらず、先日、市長がここに来て事情説明した際に、市長はこういうふうに言っています。副市長はいろんな意味で誤解を受けてはいけないので、指名の業者のところには行っておりません。副市長がせっかく決意表明をして、絶対不正はないのだ、だから私は集めに行くとおっしゃったにもかかわらず、市長はいろんな意味で誤解を受けてはいけないので副市長は行ってないとおっしゃっています。このずれ、要するに副市長が私に答弁されて以降、いつの時点で市長がおまえは行くなとおっしゃったのか、市長が行くなと言う前に入札業者に副市長からのアプローチは一つもなかったのか、この2つについてお尋ねします。

○委員長（小田百合子君） 内田証人、お答えください。

○証人（内田慶史氏） 委員長。26年6月2日の覚書の中に赤磐市として協賛金の収集に協力するものと、5,400万円の収集に協力するということがございますので、赤磐市としてやはり幅広く市内の企業の方にも協賛金をお願いしたいということでございまして、結果的にまだそこまで回ってはいないわけでございますけれども、当初はそういう赤磐市としての見解で市内業者の方の指名業者の方にもお願いをしなければならないというふうには考えておりましたけれども、私は今、個人的にまだそこまでは回っていないという現状でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと市長の説明と食い違うんですが、副市長はじゃあまだ入札業者にもお願いに行こうとやる気満々だと、だけど今はまだ行ってないという見解なんですか。市長から副市長としていろんな意味で誤解を受けてはいけないから行かないでくれと言われてないのですか。

○委員長（小田百合子君） 内田副市長。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 市内の指名業者の関係につきましては今後、慎重にそういったところは検討させていただきたいというふうに思いますが、まだ市長との話はそこまでは内部的にはいたしておりません。行くかどうかということにつきましては、市長のほうとまだ調整はいたしておりません。今後の課題であります。

○委員（原田素代君） 結構です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほど副市長のほうは、覚書等々に関して事務方のほうがやっていることで私は内容についてよく知らないんだと、こういったことをおっしゃっていただいた件なんですけど、群馬県の太田市というところを御存じでしょうか。そこで映画の撮影が同じ

ように10周年で行われているんですが、この内容については副市長、御記憶ありますか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。詳しくはちょっと記憶が曖昧なところがありますけれども、聞いたことは、ちょっと……。

○委員長（小田百合子君） いいですよ。

○証人（内田慶史氏） あるやには思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） もう余り広げないでください。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） その10周年記念の実行委員会の会則というのが私の手元にあります。これを拝見いたしましたら、今回本市、赤磐市のほうを舞台に撮られております映画、この分の製作実行委員会規約、これと非常に内容が似ているものですからお尋ねを申し上げるんですが、この規約をつくったのはこの太田市の規約というようなものをベースにおつくりになられたのかなあというふうに思ったんですが、そこら辺のところの事情というのは副市長、御存じでしょうか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） それは私はわかりません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 以前、私、去年の7月なんですが、情報開示請求を起こさせていただいて、私の手元にその際に赤磐市のほうからその情報開示によって出てきた書類があるんですが、ここところに副市長のところには内田のサインが、判こが押されてるんですが、それでも御存じないですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 濟いませぬ、もう一度お願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 昨年7月だったと思うんですが、情報開示請求を私のほうで関連する書類一切ということで起こさせていただいております。7月21日に開示を受けてます。赤磐企画第95号です。この中にあります書類の中に副市長の判このある書類があるのですが、この太田市に関係して、それでも御存じないですかということをお尋ねをしているんですが。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 職員が出張して映画の内容について研修をしたというところの記憶はございますけれども、それ以上は手元に書類がございませんのではっきりしたことがちょっと申し上げられません。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） そのほか、副市長の印鑑のあるものが、例えば打ち合わせ等々のものであるとかというようなところに非常に副市長の判こが出てくるんですが、それでもこの製作実行委員会の規則、覚書、こういったような内容というものは全くあずかり知らないんだというような、そういったお答えでよろしいでしょうか。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 実行委員会の規約そのものについては掌握をいたしておりますけれども、その前段の協議の経過については事務方のほうが詳細はっておりますので、詳しいことはちょっと私はわからないということでございます。

○委員長（小田百合子君） わかりましたね。

ほかになければ……。

○委員（保田 守君） はい、ちょっとほんなら。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 実行委員会のこのメンバーの選出はどのようにして決められたんでしょうか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 私はメンバーの選定の過程には加わっておりませんので、結果としてメンバーは8人であるということを承知しとります。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 製作実行委員会の議事録を見させていただいたら、第4回までですか、ほとんど映画の進捗状況ということで、場所は書面議事ということで、これやってないということだと思うんですけど、これ実質的に皆さん集まって一遍でも会議をされたことがあるんでしょうか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 実行委員会は5回開催をされておると思いますが、書面開催のみであろうかと思えます。皆さんお忙しい方でございますし、共有をすること、そういうことから書

面開催、議事になっているというふうに思います。

○委員長（小田百合子君） 結構です。

保田委員。

○委員（保田 守君） 書面開催なんですけど、委員の人を7月1日の日に委員になることを承認しているということで、7月7日付でここの成通さんというんですか、千原さんという方が委員になられてるんですけども、これは書面会議だけでどういうふうにして委員を選ばれたんかなと。そこへ実質的に皆さんが集まっていろいろと承認を得たということであるんなら委員になるのが当たり前だと思うんですけど、どのようにされたんですか、この委員の選出。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。委員会開催ではなく、成通さんが委員に加わるということにつきましては委員長決裁であったかというふうに思います。

以上でございます。

○委員（保田 守君） それは、規約的には委員長決裁は、ちょっと私も、問題ないんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） そこまでは、証人喚問ですから。

○委員（保田 守君） わかりました、わかりました。

○委員長（小田百合子君） 原田委員は。

○委員（原田素代君） はい。

○委員（保田 守君） それと、済いません。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（保田 守君） 協賛金について先ほどから言われとんですけど、この実行委員会の委員をされとる方はこの協賛金をされているんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 協賛金を出されたかということですね。

○委員（保田 守君） そういうことです。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人、お答えください。

○証人（内田慶史氏） 委員長。その件につきましては覚書のほうにも守秘義務が課されておりますので、公表は控えさせていただきたいと思います。

○委員（保田 守君） そうですか。

○委員長（小田百合子君） まだ何かありますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） 証言を得るような形での質問にしてください。

○委員（原田素代君） もちろんです。今に関連しますが、7月16日に覚書2ができています。この覚書2は実行委員会でどういう決裁をされたのかお尋ねします。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 事務局から委員長協議をされたものというふうに伺っております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 実行委員会の規約には、会議、第6条の中に実行委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによるというふうにあります。要するに、諮って決定していくということが規約にあります。覚書2という大変重たいこの契約を結ぶに当たって、実行委員会はこの書面議決で同意を求めた結果にこの覚書が契約されたというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。覚書2につきましては、そうですね、内容が重立ったところは実行委員会の協賛金の収集に不足を生じた場合にはエネットさん、それから松竹さんの協賛金のほうの中から補填をするという内容が主たるポイントであったと思いますけれども、その関係につきましては事務局のほうから委員長さんのほうへもお話しをしまして、それで決裁をいただいているというふうに考えております。それと、そういったことはまた各委員さんにも報告はされているというふうに私は思っております。

○委員（原田素代君） 確認です。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ということは、覚書2は委員長決裁で決められて、あとは事後報告だったというふうに理解したらよろしいんですね。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 済いません、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） ちょっと書面を見てみなければはっきりわからないんですけど、5回の書面開催以外でしたらそういうふうに委員長さんのほうへも協議、決裁をしていただいとるというふうに思います。覚書2の関係が第5回の中までに入ってたかどうか、ちょっとそこが確認をしてみなければならぬところなんですけども。

○委員（原田素代君） 補足ですけど、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今の5回のは7月7日ですよ、今の成通さんが入ったっていうの。これ7月16日なんです。てことは、5回以降、6回か7回かやってないと覚書2の実行委員会としての承認が得られてないわけですけど、まだ6回、7回は開かれたかどうかだけお尋ねします。

○委員長（小田百合子君） 開かれたかどうかだけ。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 開かれてはおりません。5回までです。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 協賛金についてちょっと聞きたいんですが……。

○委員長（小田百合子君） ほかの方にも聞けますんで。

内田副市長に対しては尋問を一応終了したいと思えますけど、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） 内田慶史氏、本当に長時間になりありがとうございました。御退席いただいて結構です。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） ここで、11時20分まで休憩といたします。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（小田百合子君） 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

次に、池本耕治氏より証言を求めることにいたします。

池本耕治証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） 池本証人におかれましては、お忙しいところを御出席くださいましてまことにありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員起立を願います。

○証人（池本耕治氏） 宣誓書。私は良心に従い真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年1月25日。池本耕治。

○委員長（小田百合子君） それでは、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

御着席願います。

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

実は、先ほどまでは証言のたんびに起立を求めておりましたが、皆さんに諮りまして、着席のままでお答えになって結構ですので、よろしく願います。

○委員（北川勝義君） 諮ってねえが。諮りましたというて、諮ってねえが。諮らにゃおえんのんじゃ言うん。諮りました言うけえ、諮ってねえ。

○委員長（小田百合子君） よろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） では、これより池本耕治証人から証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員から御発言願うことにいたします。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、間違いございませんか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 間違いありません。

○委員長（小田百合子君） それでは、私のほうから共通の分を御質問させていただきます。

証言を求める事項として、1番目は農水省の後援といろんな場所で耳にしたり目にしたりしておりますが、これは池本証人は確認されましたか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、証人、どうぞ。

○証人（池本耕治氏） 農水省の後援っていうのは、1作目、2作目は後援してるっていうふうには聞いております。確認という意味では、映画の後ろに出てくるかどうかっていうところでは確認はしておりません。そういう話を聞いております。

○委員長（小田百合子君） それでいいです。なるべく手短にお答えください。

次に、協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書、映画製作に係る製作協力に関する覚書2についてお尋ねいたします。

覚書2をつくる必要が生じたのはいつですか、そして誰が話を切り出したんですか、お答えください。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） もともとの協定書は私の現職のときですけれども、覚書2につきましては平成27年度というふうに認識しております。私は直接はタッチをしておりません。

○委員長（小田百合子君） 3番目に、製作実行委員会と赤磐市との関係について、これは詳しく説明してください。

はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。まず、製作実行委員会は、私が現職のときに立ち上げました。これはイベント等で普通、事業をする場合に、実行委員会をつくって事業をやったりします。そういう一般的なところから考えても、映画で赤磐市をどのようにPRするかということも前提に、映画に関するPRのための実行委員会をつくらうということでした。細か

いとこまでは覚えとりませんけれども、実行委員会の規約の中で赤磐市のPRやちょうど10周年記念の事業の年でありましたので、10周年記念事業に協力してもらったり、あるいはどうしてもイベント、映画等で推進するに当たっては協賛金のお願いをするような事態もありますので、そういうことを含めた実行委員会規約をつくって立ち上げるということで、市内外のそういう目的が達成できるような企業さん、赤磐市をPRできるような企業さんをお願いをすることで立ち上げましたけれども、再三、議会の中でいつできるんならという御質問をいただきました。実際、早くする予定で説明をしてまいりましたけれども、各議会一般質問でまだできんのんかというのをいただきまして、何遍も同じ答弁をさせていただきました。お断りと、それからある程度のシナリオ、どういう映画の中身かというところがお話できるようなならないと、なかなか何の映画ならっていうようなお答えが出てくるので、シナリオが固まってやるということで進めて、最終的に3月——ちょっと日にちは忘れちゃったけれども——になってやっと立ち上がったというのが実態です。そういう格好でこしらえました。よろしいでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人には、やはり一番最初にかかわられた人なので少し詳しく説明していただきたくて今の質問をさせていただきましたが、これからはお互いに簡潔にやりとりをしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それで3番目に、製作実行委員会と赤磐市の関係に……。

○委員（北川勝義君） それやったんじゃろう。

○委員長（小田百合子君） 覚書についてまだ……。

○副委員長（佐々木雄司君） 3番目終わりました。

○委員長（小田百合子君） 3番終わった。済いません、大変失礼いたしました。

では4番目に、協賛金の収集についてをお伺いします。

池本氏は協賛金の収集に企業に行ってお願いをされましたか、いつ何社に誰と行かれましたか、お答えください。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） 協賛金の収集が始まったのが平成27年からで、私の退職後です。それで、始まったのも、これはちょっと私が直接タッチしてないところなんですけれども、キャストが決まってから具体的にはなっと思うんですけれども、私も今までのいきさつからそういう流れの中でお邪魔した、赤磐市のPRを含めてお願い行ったのは、JA関係にはお邪魔に上がりました。

○委員長（小田百合子君） JAだけですか、関係とおっしゃいましたけど。

○証人（池本耕治氏） JAっていうのがJA岡山、東、それからJAグループといいますか中央会、そういうところは行かせていただきましたけれども、あとは直接の細かいとこの協賛金

の収集に関してはタッチしておりません。

○委員長（小田百合子君） それでは5番目に、松竹撮影所を紹介した人について、前回、市長が初めてオオシマさんであるということを明かされましたが、池本さんはこの人のことを御存じでしたか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） 質問で御存じでしたかっていうのは、ちょっとお返りするようなんですけども、市長の前に知ったかという御質問でしょうか。

○委員長（小田百合子君） いえ、市長がおっしゃったのがついこの間なんです。それ以前に知ってたかどうかということです。

はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） オオシマさんと私が、正直申しまして、きちっと初めてお会いしたのは5月の初めだったと思います。

○委員長（小田百合子君） 何年のですか。

○証人（池本耕治氏） 26年。

○委員長（小田百合子君） 26年5月ですね。

○証人（池本耕治氏） 5月です。その前に、25年度の末、26年3月末に私が総務部長をまだしておりましたときに市長来客っていうのがかなりありまして、時々同席してもらえんかというのがいろんな形でありまして、3月の末にお客さんが来られてるので同席お願いしますっていう声がかかって入った記憶があります。その中で映画の話が出まして、それは赤磐市でもしてもらえれば特産物で有名になるのいいことですかあっていうような話はした記憶がありません。それで、そのときには、ちょっと長くなってよろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） そのときに、そういう話で話をしとりまして紹介をしていただきましたが、話がいつものちょっと入ってくださってという話の中なんで余り覚えてないんですけども、名刺交換も実は後から確認を、こういう問題がありましたんで、したら名刺交換してなくて、コピーを持ってました、私、オオシマさんの。へえから、北川社長さんですか、名前言ってよろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） コピーをしておりまして、そういう状況で、話は一般的な話の中で映画はいいですねえ、そりゃあやってもらようりゃあありがたえですねっていう話で終わったのを思い出してます。その後、きちっとといいますか、松竹撮影所と、それから赤磐市との間を日程調整なりいろんな情報を下さるようになって初めて赤磐市でお会いしたのが5月の頭だったと思います。そういう状況です。

○委員長（小田百合子君） このオオシマさんにお会いになったときに、市長以外に誰か同席者がありましたか。

○証人（池本耕治氏） 5月2日はあれですけど、3月の場合については数がたくさんある面会に立ち会っていますので、私も……。

○委員長（小田百合子君） いや、オオシマさんと市長と池本さんとほかに誰かありましたか、同時に。

○証人（池本耕治氏） そのときは北川社長の名刺のコピーもありましたんで、後からコピーをもらったんで、ありましたけど、それはちょっと誰々おったかというのを、入ってくださいというて入りましたんで、後から、ああそうですか、へえじゃあちょっとお話をっていうことですので。

○委員長（小田百合子君） では、何人ぐらいでしたか。

○証人（池本耕治氏） ちょっと記憶に、濟いません、そこは何とも私も。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

それでは、ほかの委員の方からの質問をお願いします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） お世話になります。先ほども副市長にお尋ねしたんですが、最初の農水の後援のことですが、たしか5月12日ですか、6月2日の直近の全員協議会で映画の説明を初めていただいたときに配っていただいた総合政策部の資料で、ここの一番上のところに農林水産省の後援により松竹が製作する映画ですということが書かれてありました。副市長に農水の後援をもらってるかももらってないか御存じでしたかってお尋ねをしたら、先ほど副市長は、それは製作会社がやることなのでまだもらってないと思いますというふうに、最初からもらってないとう認識でしたと副市長はお答えになったんです。その後、いろいろな新聞報道や広報の中でも農水後援のというのが常に枕言葉にありました。それはごらんになってないんですかって聞いたら、見てませんとおっしゃいました。私はこの農水の後援はどうもとってないよだという話を聞いたのでそれについてお尋ねをしたんですが、本人は最初から後援はとってませんからというお答えだったのですが、当時、池本部長はこのことについて、いつ農水の後援はとってないというのを知ったのか、いつの時期知ったのか教えてください。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。ちょっと御質問の内容がよくわからないんですが、その資料について農水省の後援っていうのはお知らせを、要は後援は製作会社がとるもんだということです。それで、とってあるという前提でお聞きして1作目の、シリーズで農水の後援をという書き方をしとると思います。それから、とってないっていうのは、まだできてないものはとってないと思います。3作目は多分とってないと思います、3作目については。ですから、副

市長がどういう答弁をしたのかわかりませんが、3作目は……。

○委員長（小田百合子君） もうそれで結構です。

○証人（池本耕治氏） そうですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） この確認だけしたいんです。農水の後援をとってないってことはいつ知ったのですか、それとも池本さんも農水の後援はもともととってないものだと理解してたんですか、そこを確認したいんです。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。3作目は、1作、2作も3作目はシリーズ的には農水、第1次産業の映画でその方向になるだろうという前提でつけても、それはある程度映画ができてこういうものでっていうふうにとるものじゃないんですか、私はそのように思いますけれども、ちょっとそこの返答の仕方がわからないんですけれど。

○委員（原田素代君） 濟いませぬ、ちょっと確認をさせてください。

○委員長（小田百合子君） 簡潔に聞いて、簡潔に答えるということで……。

○委員（原田素代君） 要するに、知ってるか知ってないかを聞いてるんです。

○委員長（小田百合子君） 御協力お願いします。

○委員（原田素代君） 後援をとっていることを、とっていないということを知っていましたか、とっているかと思っていましたか、どちらですか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。とってないっていうか、それはある程度できてからとるものだと思いますので、そこまで関知してません。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） お尋ねいたします。

製作実行委員会と赤磐市との関係についてですが、製作実行委員会、これ赤磐市ですか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 実行委員会は実行委員会です。赤磐市ではありません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） しかしながら、赤磐市の総合政策部秘書企画課に事務局があって、この電話番号にかければ職員さんがお電話をお出になられます。これは赤磐市ではないの

ですか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。赤磐市ではありません。別の団体です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） もう御退職された方にお尋ねを申し上げるのは違うかと思いますけども、職員さんが公務中にほかの民間の電話にお出になられることについてどのようにお考えられますか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 意見を言って大丈夫ですか。

○委員長（小田百合子君） 意見になりますよ、今の問いでは。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、はい、済いません。

○委員長（小田百合子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、ちょっと質問の内容を変えます。

また、ちょっと後ほど整理をしてもう一回お尋ねいたします。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 質問ですか。

○委員（北川勝義君） そりゃ質問じゃろう、あんたおかしい。せえで……。

○委員長（小田百合子君） そんなことは言わないでください、余分なことは。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 今……。

○委員長（小田百合子君） マイクを入れてください。

○委員（北川勝義君） 今言われようることの、ようわからん、さっきの質問のこともわからんのじゃけど、ある人にはよろしい、こっちはおえんというのはええけど、せえで今、私も産業課長をひとつしてイベントとかいろいろしてきたんですけど、池本証人にお聞きしたいんですけど、今言うた産業の関係でいうたらふるさとまつりとか花火とか、それからこれ里ワインまつりとかいろいろあります。これもこの中の10周年記念の一つのイベントではないかと私はそう理解してんのですが、そのときは実行委員会をこしらえます。こしらえて事務所を置きます。この間の市長の説明の中でも花火は商工部へ置いとる言われたんですかなあ、何か委員長、そうでしたなあ、言われたんが。そう言われたと思うんで、そういう僕は感じでやりようたんですけど、池本元部長のほうはそういう感じでやったんじゃねえかと思うんですけど、それどう思われとんかというのが1点と、もう一点は先ほどの、僕はちょっと理解が違うたんですけど、説明が先ほどの後援についてあったかねかったかということはずっと言われたんですけど、僕

は個人的には池本さんから聞いたときには、後援というのは映画を大分やって、大分映画が煮詰まってきて製作会社とかが後援をとってもうてやるんで、前、1回、2回は後援みたいな形がついとんでなるんじゃないかねえかというような話を聞かせてもろうた、それは間違いなかったか再度確認を、2点お願いします。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。後のほうからですけれども、1作目、2作目は公認されとるようすけれども、3作目についてはおのずとでき上がればそういうふうな流れになるんじゃないかなっていう雰囲気はありましたけれども、そういう確定まではしたお話はしてないと思います。

それから、前に戻りまして、実行委員会の事務局のお話なんですけれども、おっしゃられたようにいろんなイベントで実行委員会を別団体として立ち上げ、その事務局は市、昔は町でしたけれども、そこが立ち会ってます。これはなぜかという、実行委員会の目的っていうのもあります。その目的、今回の映画でも目的っていうのがあります。その目的を達成することと、それから今回の映画の場合は特に赤磐市の10周年記念と、そういう事業を含めての話でありますから、同じように事務局を設けてその中でお互いに協力し合うという体制をとっております。したがって、今までのいろんなイベントの実行委員会、事務局の扱い、同じでございます。ただ、別の団体かどうかと言われると、団体とすりゃあ別の団体であります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 別の団体とかそんなことを僕は聞きょうんじやのうて、そうじやのうて、たまたま実行委員会というのは、前のときには市長が出られて言われたときは花火だけ限定したんかな。花火で実行委員会を商工観光へ置いとる言われたんで、それが今、当然、僕も役場へ行きょうて課長もしょうたんで、池本さんも部長をしょうて産業も長う、言うたら流れがそうになっていくんじゃないかかったんかということを知ったかかったんで。ただ、さっき佐々木副委員長が言うた電話とったとらんのという話はちょっともう僕わからんのじゃけど、考え方としてそういう流れでやられた、事務所を設置しとったという考えですか、それを確認したかっただけ、それだけ。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） そのとおりで、流れで同じやり方です。

○委員長（小田百合子君） よろしいですね。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（小田百合子君） ほかに。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほどの製作実行委員会と赤磐市の関係についてなんですが、赤磐市の職員さんが公務上おやりになられることというのはいろいろな法律の制限を受けます。製作実行委員会で公務員さんが業務を行うときには公務上の制限を受けない。そういうような制度の運用があるとお考えられるのか、可能であるとお考えられるのか、どんなぐあいにお考えなられていますでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） 公務上の関係ですけれども、これは公務員は地方公務員法なり自治法などの範疇の中へおりますので一緒でございます。それ以上のことについては意見になると思いますので、控えさせていただきます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 公務員は公務員の制限を受けます。製作実行委員会が別の団体、外部の団体として考えたときに、その中で赤磐市の職員がお仕事をする場合、これは公務員の範囲の中でお仕事をしなければいけないとお考えられますか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。仕事の範疇ですけれども、製作実行委員会の事務局っていうのは、まず製作実行委員会の目的の中に一番最初に申し上げましたように10周年というのがあります。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、いいえのスタイルで答えていただきたいということです。

○証人（池本耕治氏） わかりました。当然、公務員法の適用の中で仕事はしております。

○副委員長（佐々木雄司君） 以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと前になりますけども、2014年ですか、先ほどの全協の席の話なんですけど、池本部長は淡路に調査に行かれたという報告をされたんですよね。もしくは、14年9月議会の本会議場でのやりとりだったかもしれません。全協の席でも何か行かれたっていうふうにも言ってたと思う。じゃあ、9月ですね、済いません。その席で、淡路の3市が赤磐市のように行政の負担を出してるか出してないかっていうのは行って見てわかっていましたか、わかりませんでしたか。

○委員長（小田百合子君） はい、お答えください。

はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 行ったところが市へ行っておりませんので、市の関係についてはわかりませんでした。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） 先に原田委員。

○委員（原田素代君） これは14年6月の総務委員長の報告の中に、この実行委員会の事務のお金の負担はどうするのかという答えに対して池本部長は、具体的には運転資金の問題もあるので十分検討していく、逐一報告していきたいという御答弁されていますが、ここで言う運転資金というのはどういうものを想定していたのか、結果この運転資金はどう捻出されたのかお答えください。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。私のいる間に運転資金っていいですか、これは説明のあれですけれども、要は事務費のことだと思います。これについては、実行委員会の経費については事務費が収入がありませんので、事務費については実行委員会として使っておりません。ただ、それ以外のものについては、実行委員会としての事務的などころについてはございません。それでよろしいでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 実行委員会の規約の中に、実行委員会の係る経費は実行委員会の中で賄うというふうにあります。ということは、実行委員会の中で賄うってことは何かしら収入を得る行為があったと思うんですが、実行委員会の中で賄った金額の結果ってというのは赤磐市のほうに公開されませんか、それからその中身はどういう中身だったか教えてください。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。実行委員会の、御質問の趣旨がちょっと私の範疇を超えてると思うんですけれども、実行委員会をつくったのが3月になろうかと思いますが、その年の。それで、それまでの費用ってというのは、実行委員会で活動をしているところのものについてはございませんっていうような答弁をしたんですけれども、ちょっと答弁ずれてますか。

○委員（原田素代君） ちょっとじゃあ確認だけ。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 答弁の中には、総務委員会の委員長報告の中には、具体的には運転資金の問題もあるので十分検討していく、逐一報告していきたいという御答弁だったので、私はこの運転資金とは何を指すのか、それで具体的に実行委員会の規約の中には実行委員会の中で処理すると、要するに赤磐市からお金は出さないと書いてあるわけですから、実態としてどう

いう経理が行われたのか。言ってしまうえば、電話代だって何から何までそうなるんですが、そこまでは今聞きませんが、実際この実行委員会の規約にうたわれている実行委員会の中で要するに必要経費は扱うとうたわれてることと、池本部長がお答えになった運転資金の問題があるのでこれはいろいろ検討していきたいという御答弁、この整合性についてお尋ねします。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） ちょっと御質問の趣旨が理解を余りできてないところがあるんですけど、まず実行委員会に赤磐市の費用を入れるっていうような事務手続をしてとは思ってません。そんな書いた覚えが記憶にないんですけど。

それからもう一つは、実行委員会ができたのが3月なんで、3月までその活動というのは何もございません。市としての活動っていうのは、いろんなイベントなりPR活動やってきましたけれども、実行委員会としての活動は3月にできとるんで、それまでは何もないはずなんですけど、ちょっと答弁おかしいですか。

○委員（原田素代君） じゃあ、済いません、確認だけ。

○委員長（小田百合子君） これは答弁を求めているんじゃなくて証言を求めているんですから、少し……。

○委員（原田素代君） そうです。

○委員長（小田百合子君） いや、だから考えて質問してください。

○委員（原田素代君） いや、ですから確認をしたいんです、私の欲しい答えとずれるので。

○委員長（小田百合子君） だから、右ですか左ですかとかというふうな確認なら結構ですが……。

○委員（原田素代君） もちろん、もちろんそうですよ。要するに……。

○委員長（小田百合子君） 延々と説明しなければいけないような、答弁を引き出すようなことはやめてください。

○委員（原田素代君） わかりました。

要するに、3月以降は御自分がこの係から離れたので、その後のことは僕はわかりませんというふうに理解したらいいんですかっていうことを聞きます。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） そういうふうは無責任な回答はしにくいんですけども、3月まで活動してないんで、私のところでは活動をどういうことをしてどうするかっていうことはお答えできないっていうことなんで……。

○委員（原田素代君） それ以降を……。

○証人（池本耕治氏） それ以降は実行委員会の活動をどのようにしたかっていうのは、それ

は具体的に携わっておりませんので。

○委員（原田素代君） それでわかりました。それを聞きたかったんです。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと関連するんですが、3月以前は準備室というのがあったと思うんですが、その中での活動はされてらっしゃらないんですか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 準備室っていうのは、まだ実行委員会が……。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、してないんですかと。してないのですかと聞いたんです。

○証人（池本耕治氏） いえ、何の活動でしょうか、もう一度お願いします。

○委員長（小田百合子君） 準備室としての活動をされてましたかということですよ。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木さん。

○副委員長（佐々木雄司君） 今回の映画製作に係る市のほうとしての協力、この準備です。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 準備室は、実行委員会ができてませんので、実行委員会をつくるっていうのは協定書の中で実行委員会をつくって云々というんがあったと思います。そのための準備だけの話で、実行委員会をつくるための準備でありますので、具体的な活動っていうのがちょっと頭の中で消化できておりませんが、ございません。準備のための、実行委員会をつくるための準備室ではありますけれども。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになれば、協賛のお願い、あるいは協賛の持ちかけ、こういったような事前にはおやりになられてませんか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 協賛のお願いは27年度になってからですので、やっておりません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市内事業者さんあるいは県内事業者さん、関係するところ、こういったようなところにお話の持ちかけもしてませんか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

- 委員長（小田百合子君） はい、池本証人。
- 証人（池本耕治氏） 協賛金に関しては、お話の持ちかけはしておりません。つけ加えても、委員長、よろしいですか。
- 副委員長（佐々木雄司君） 必要ありません。
- 証人（池本耕治氏） だめですか。
- 委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） 協賛金のということで限定してのではなくて、映画の協力に関しての持ちかけのお話はされてませんか。
- 委員長（小田百合子君） 池本証人。
- 証人（池本耕治氏） 委員長。映画の協力のっていう御質問ですけれども、何遍もお話ししとりますけれども、映画をロケ地になるということのPR、これについては市民を含めて皆さんにしとります。
- 副委員長（佐々木雄司君） していませんか、していますか。
- 証人（池本耕治氏） 御質問からずれとるということになれば、取り消してください。
- 委員長（小田百合子君） しましたかしませんかっていうことでお尋ねしております。
- 証人（池本耕治氏） のに変わられただけではちょっと理解しがたいので補足をつけ加えましたけれども、今、協賛金、そこの辺の細かいところで、協賛金に限ってはやとりません。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい。
- 委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） それ以外の映画に関する持ちかけのお話はされているというふうに理解していいですか、イエス、ノーでお答えください。
- 証人（池本耕治氏） イエス、ノーでお答えしがたいことです。
- 委員長（小田百合子君） それは……。
- 副委員長（佐々木雄司君） ちょっと暫時休憩してください。
- 委員長（小田百合子君） 議論してるわけじゃないんですから……。
- 証人（池本耕治氏） そしたら、委員長、説明させてください。
- 副委員長（佐々木雄司君） 説明必要ないです。
- 委員長（小田百合子君） 暫時休憩します。
- 午前11時54分 休憩
- 午前11時54分 再開
- 委員長（小田百合子君） 再開しました。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） 映画に関することで協賛金以外のことで市内業者さん、岡山県

内業者さん、こういったようなところに映画の協力の持ちかけをされましたか、されてませんか、もう一度お答えください。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 協賛金以外のことではあります。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 協定書、覚書に関するところで議会の全員協議会の日に説明がないまま、その夕方に契約締結されたということで発表があったんですけども、これは時間がなかったんですか、それとも故意的に理由があったんでしょうか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） どうお答えすりゃあええんですか、まず全員協議会では説明をさせていただきとります。そのときに協定のこともお話しをさせていただきとります。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） いいですか。

○委員（保田 守君） そのときに、するしないは私はなかったと思うんですけども、きょうするとかという報告はなかったんですけども、その理由があるかないか、それだけで結構です。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） イエス、ノーで答えたっていてもなかなか難しいんですけども、協定の話もしとります。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 紹介した人について、5の項目をちょっとお聞きします。

1度か2度お会いしたということで、そのときに……。

○委員長（小田百合子君） 保田委員、マイク。

○委員（保田 守君） 市長は医療関係の医者を探すのにいろいろ苦慮をしとったらこの人と出会って映画のほうの話になった言われたんです、この間の喚問で。ほいで、そのときに肝心の医療の話はされたんでしょうか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 医療の話は知りません。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい、よろしい。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今度は協定書、映画製作に係る覚書について、2のほうではなくて、既に池本さんが職員、部長時代のときに交わしていただいていたものについてお尋ねをしますが、6月2日にこの協定書、覚書をするということになりましたら、事前にエネットさん、松竹さんと打ち合わせをしながらこういったようなものをつくり上げるというのがセオリ―といいですか、通常考えられる範囲だと思うんですが、そのときの経緯というなものに池本さんはかかわっていらっしゃいましたか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。当然、上司ですので、それにはかかわっております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） その際の経緯のメモ、あるいは打ち合わせの報告書みたいなものはありますでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。事務的なところでかかわり合いはありますけれども、ペンシルまで走らせたわけではありませんので、そういうところはわかりません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 職員さんが公務上のお仕事に頭の中に暗記をさせて何も形を残さないというのは余り考えられないと思うんですが、このケースは何もメモをとらずに形も残さずに打ち合わせのみでこの協定書あるいは覚書というなものをつくり上げていった、このような解釈でよろしいですか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） イエス、ノーで、非常に答えにくいんですけども、打ち合わせのみというより仕事の流れでいうと、打ち合わせをして調べば伺い決裁という格好になります。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） その打ち合わせ等々は赤磐市役所で行われたんでしょうか、それとも庁舎外で行われたんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。やりとりは……。

○委員長（小田百合子君） ちょっとお待ちください。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、どうぞ。

○証人（池本耕治氏） やりとりは、電話等でいろんなすり合わせはやってると思います。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 電話でとおっしゃいましたか。庁舎外に出かけられたり市役所に来ていただいたりというようなことはなかったでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。取りまとめるまではいろんなやり方があるかと思っています。電話等で調整し、最終的に決裁をとるとというのがやられたやり方だと思います。個々具体的なところは、私のところでは決裁が上がってきての話になります。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、決裁をしたというふうに理解していいんでしょうか。直接の窓口担当者はどなただったんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） どなただったんでしょうか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。徳光。

○副委員長（佐々木雄司君） 以上です。

○委員長（小田百合子君） それでは、もしよければ、これで池本証人に対する質問を終えたいと思います。

○委員（北川勝義君） ちょっと1点だけ。

○委員長（小田百合子君） ちょっとお待ちください。

北川委員。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） 池本部長のときに、27年3月に今、実行委員会を立ち上げたというような話をせられましたね、たしか。そのときは通帳やこうはこしらえたんか、しなかったのか。今ここへこの資料には後から出とんがあるんじゃないけど、その当時はあったかなかったか、その通帳のことを。実行委員会をこしらえたんで、設立しましたわね。そのときしたかしてなかったかという、ちょっとわかれば。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 実行委員会を立ち上げた後、通帳をつくる事務手続はしてると思いま

す。それがいつかっていうのはちょっと記憶ありませんけれども、おいおいに手続は踏んどります。

○委員長（小田百合子君） 以上でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） では、池本証人には長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） これで午後1時までを休憩といたします。

午後0時2分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（小田百合子君） では、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、徳光哲也氏より証言を求めることにいたします。

徳光哲也証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） お座りください。

徳光証人におかれましては、お忙しいところ御出席していただきましてありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

宣誓書の朗読を願います。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。

○委員（保田 守君） 起立は。

○委員長（小田百合子君） 済いません、全員起立でお願いします。

では、朗読をお願いします。

○証人（徳光哲也氏） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年1月25日。

○委員長（小田百合子君） それでは、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

御着席ください。

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないように、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

なお、起立でなくて、お答えの際も座ったままで結構ですので、挙手でお願いします。

これより徳光哲也証人から証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員に御発言願うこととなりますので、よろしく申し上げます。

○委員（治徳義明君） あの書面は。

○委員長（小田百合子君） この後です。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいております。この内容に間違いはございませんか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（徳光哲也氏） 間違いございません。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

では、委員長が共通事項についての質問を行います。

まず最初に、農林水産省の後援について、証人は農水省の後援があるということを聞いておりましたか、それとも御存じなかったですか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 現在まだ承認はいただいてないと聞いております。

○委員長（小田百合子君） 結構です。

2番の協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書、映画製作に係る製作協力に関する覚書2についてお尋ねしたいと思います。

覚書2をつくる必要が生じたのはいつでしょうか、そして誰が話を切り出したのでしょうか、お答えください。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 覚書2につきましては、昨年の夏だったと思いますけども、この映画を製作するために映画の内容であるとかいつごろ公開されるであるとか、そういったものを記述すること、あるいは覚書の1だったと思いますけども、協賛金を集めるということで、万が一それが集められなかった場合には実行委員会としてどうするのかということで、ここの部分についてはほかの製作会社等から補填をすると、こういったところが大きな目的だったというふうに思います。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

それで、この覚書2に関しては徳光参与宛てに書類送付がなされてます。これ10月5日に市に届いたものをいただいているんですけど、日にちのところがいつから話が始まって、いつ協定書の2をつくったのかについてということをお答えください。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 覚書2に先ほど言いましたように、万が一、実行委員会が予定してる

金額を集められなかった場合にはどうするのかということ具体的にうたっておりますけども、これについては製作最初のときから実行委員会と、それから製作会社、エネット、それから松竹、この3者で協賛金等を集めるということでもございましたけども、その際、もし実行委員会が集められなかった場合にはどうするかということで、これは口約束の上でそのほかのところで集めたものを実行委員会の補填をするというふうな話はございましたが、それを明確にするために昨年の6月ぐらいですか、はっきりしようということでの覚書2を結ぼうということになりました。

○委員長（小田百合子君） これは10月5日に徳光参与のほうに3部、できたものを送ってきたわけですね。これ中身が全部調べてたわけですね、判こも。お答えください。

○証人（徳光哲也氏） 送付を受けたのはそのときでございます。

○委員長（小田百合子君） では、重ねてお聞きしますが、どこに保管してありますか。この10月5日に送ってきた3部の覚書2ですね、どこに保管してありますか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 1部は実行委員会のほうが持っております。

○委員長（小田百合子君） 1部は。

○証人（徳光哲也氏） はい。あと2部は、それぞれエネット、松竹が持ってるということになると思います。

○委員長（小田百合子君） 一旦3部受け取って、それからそちらのエネットや松竹のほうに送られたわけですか、徳光さんが。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 3部送っていただきましたのは、実行委員長の判こを押す必要がございますので3部とも送っていただきまして、1部はこちらの控え、2部はそれぞれにお返しをしたということでございます。

○委員長（小田百合子君） では、覚書2もちゃんと市が絡んで、市がそういうふうにお世話をしたわけですね。

はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。実行委員会の事務といたしまして協力をさせていただいております。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

では、次に移ります。

徳光証人は製作実行委員会と赤磐市の関係についてどう認識しておられますか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 赤磐市と、それから実行委員会の関係でございますけども、実行委員会につきましては任意団体ということで別のものというふうに認識をいたしとります。

○委員長（小田百合子君） じゃあ次に、協賛金の収集についてをお聞きします。

あなたは企業に行って協賛金のお願いをしたことがありますか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 市長と同席をしますといたしますか、市長と一緒に回らせていただいたところもございます。

○委員長（小田百合子君） どこに何件いつごろ行かれたかをお答えください。覚えておられる限りでいいです。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 前回、市長のほうで申された中でいえば、西山組、それから安田産業さんとかに、ちょっと日にちのほうははっきり覚えておりませんが、夏だったと思います。

○委員長（小田百合子君） 夏。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○委員長（小田百合子君） それで、常に徳光参与と市長でしたか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 必ず市長が行っとりますので、その秘書業務といたしますか、一緒について私のほうは行かせてもらってます。

○委員長（小田百合子君） 以外の方は同行されたことがありますか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（徳光哲也氏） 先ほど言ったところは私と市長が参っております。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

それでは、松竹撮影所を紹介した人についてお尋ねします。

オオシマさんという名前が出てきましたが、徳光参与はいつどこでお会いになりましたか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（徳光哲也氏） 私が最初に会ったのは、たしか5月の初めだったと思います。

○委員長（小田百合子君） どこで。

- 証人（徳光哲也氏） 市役所です。
- 委員長（小田百合子君） 市長室ですか。
- 証人（徳光哲也氏） そのときには市長室では……。
- 委員（北川勝義君） いつの、26年かな。
- 委員長（小田百合子君） 26年ですよ。
- 証人（徳光哲也氏） 昨年ですね。
- 委員長（小田百合子君） 昨年の5月に市長室でお会いに……。
- 証人（徳光哲也氏） いや、市長室ではなかったと思います。恐らく、今、顧問室と言われてるところ、市長室の前の部屋だったと思います。
- 委員長（小田百合子君） そのときに、ほかに同席した方は誰と誰ですか。
- 証人（徳光哲也氏） はい、委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい。
- 証人（徳光哲也氏） そのときには、池本前部長と私と、それからオオシマ氏の3人だったと思います。
- 委員長（小田百合子君） それ以外の方はおられなかったんですか。
- はい。
- 証人（徳光哲也氏） いなかったです。
- 委員長（小田百合子君） 一応、私からはこれだけお聞きしましたが、ほかの委員の方からの質問がありますので、同じように答えてください。
- 委員（保田 守君） はい。
- 委員長（小田百合子君） はい、保田委員。
- 委員（保田 守君） 紹介した人についてということですけど、そのときに池本さんと徳光さんと会われたわけですけど、市長と、市長はかねがね病院の診療所の医師を探すためにオオシマさんと出会ったということを本人が申しております。そのときに医師の関係のお話はされましたか。
- 証人（徳光哲也氏） 委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。
- 証人（徳光哲也氏） そのときには多分なかったと思います。
- 委員長（小田百合子君） よろしいですか。
- はい、保田委員。
- 委員（保田 守君） そのときには映画の話だけしたということですか、挨拶程度のもんだったんでしょうか。
- 委員長（小田百合子君） はい。
- 証人（徳光哲也氏） そのときには映画の話、この映画を活用して赤磐市をPRしていこう

という内容での話だったと思います。

○委員長（小田百合子君） 保田委員。

○委員（保田 守君） そのときに名刺の交換か何かされて、オオシマさんという人の職業が何か書かれたようなものは交換して、見たとかというのはないですか。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（徳光哲也氏） 名刺交換はさせていただきました。名刺にはローマ字でF C Iとだけ書かれてまして、その代表オオシマ何がしという形であったと思います。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） それについて、名刺に書かれてる部分について説明とかお聞きするかというのはなかったんですか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 具体的には聞きませんでしたんですけども、コンサルタント業という、Fがフリーという、Cがコンサルタントという意味かなというぐらいには感じております。詳しい説明はありませんでした。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 4番目の協賛金の収集についてお伺いたします。

地方財政法第4条に触れるのではないかというような御意見を持たれてる委員の方もいらっしゃるんですけども、証人は市長に同席をされて協賛金を依頼をしたというふうなお話でございますけど、具体的にどのような、同席をされたわけですから、どのように市長がお願いをしたのか、ちょっと具体的にお願いします。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 市長と一緒に回らせていただきました折には、今回の映画がこういった趣旨で行われると、赤磐市を中心として赤磐を舞台として映画が製作をされると、その内容的には農業を中心としたものになるというふうなざっくりとしたようなお話をさせていただいて、しかも赤磐市はちょうど10周年ということでございましたので、この映画を10周年記念事業の柱に添えたいということから、御協賛をいただけるものならお願いをしたいというふうなお話があったというふうに思っております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） その話であれば、地方財政法4条の強制とか割り当てには当たらない

と、こういうふうな認識でよろしいですか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 全くそれには当たらないというふうに認識をいたしております。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2015年3月に実行委員会ができました。それで、そのときに徳光参与は、実行委員については中身につきましてそれぞれの委員さんに十分説明をさせていただき、御了解いただき委員になっていただいたというふうに議会に説明されてます。ところが、5月7日の備前県民局において備前県民局の対応は、まず覚書を見ていない、それからあくまで市から説明は協力をしていただきたい、お金を集めることについては結構だと、とにかく協力をしていただければいいのだから実行委員になっていただきたいというふうに言われましたということでした。ですけど、徳光参与は十分に中身も御説明したということなんですが、徳光参与の記憶の中に県民局への説明に行った際の説明の中身はどうだったのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。県民局への説明でございますけども、これについても当初は市長が行って、内容につきましては説明をされているというふうに思っております。私自身につきましては、残念ながら局長さんと直接お会いをして内容についてお話しをしたということではございません。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ていうことは、市長が説明をされたので、徳光参与としてはそういう中身のことはタッチしてませんっていうことですね、それでいいんですね。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。実行委員会の設置につきましては、市長のほうからそういう形で御依頼をされてるというふうに思っております。事務的には担当者レベルのほうにもお話しはさせていただきましたけども、それは直接、実行委員の就任云々ではなくて、赤磐市がこういったもので舞台として映画を撮るというふうなお話のほうは担当レベルではさせていただいております。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

○委員（北川勝義君） ちょっと1つ、1点だけ。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　今回は素直に聞いてくれるんじゃないな。徳光参与に確認なんですけど、先ほども池本前部長のほうには確認させていただいたんですけど、27年3月に実行委員会が設立された。それから、そのときに、僕いろいろ事業しとったから、実行委員会とかしたら当然、お金の経費がついて回る、経費とかというんか活動費がつく場合では、同時に通帳とかこしらえるんです。それで、これの参考のを市長からの提出とか市からの提出見たら7月とか9月とかになつとんで、何でこの、そりゃあわからなんだらわからなんだでええんじゃないけど、何でこねえ期間があったのかなというのをちょっと、どうしてかなというのをわかれば教えていただきたいというんが1点。

それからもう一点、私は産業課長もしょうて、農業振興とか赤磐市の特産とかいろいろのこってやっていくのは大変すばらしい、やっていただければすごいこっちゃと思うて大期待してるわけですが、中には説明が悪いとかいろいろ言う。その中で1つ疑問、これ市長さんに聞きゃあええんですけど、思うんが、徳光参与のほうも当然、オオシマさんを26年5月に会って知っつたと言われたんで、何で、僕らもそれを聞かなんだんが悪かったんかも、ちょっと僕、記憶忘れしとんじゃないけど、なかったんですけど、委員会でも余り重要視してなかったというんか、重要視してねえ言うたら言い方悪いんですけど、どなたが紹介であろうとこういうすばらしいもんができやあええと、僕はそういう取り方しとったんであったんが、何でならとかたらとかというんじゃないけど、どうして説明せられなんだんじゃろうかなと思うて。別に意図はねかったんかもしれねえ、聞かなんだから説明せなんだ言われたらそうかもしれんじゃないけど、一般質問とかほかのどこではほかの方が聞かれとったけん、僕は聞いたことがねえんじゃないけど、何でかなあと。それちょっと、これ答えれなんだらええけえ、答えれたら、わかりゃあその2点、ちょっとお願いします。

○委員長（小田百合子君）　わかりますか、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏）　はい、委員長。

○委員長（小田百合子君）　はい、お願いします。

○証人（徳光哲也氏）　まず、通帳の件でございます。

以前に資料として提出を求められましてコピーのほうをお渡しをいたしましたけども、ちょっと表と中身だけでございまして、日にちのほうが先ほどの御質問のように少し飛んでいたということで御疑念を持たれたかと思っておりますけども、中国銀行、それから農協とも3月の終わりから4月の初めに開設をいたしております。農協さんのほうは多分4月2日の記述があったと思っておりますけども、中国銀行は8月の通帳打ち出しがございましたけども、中銀のほうも当初、3月の終わりだったと思っておりますけども、開設のほうはいたしております。3月の終わりだったと思っております。それからもう一点、郵便局、ゆうちょ銀行を出させていただいておりますけども、ゆうちょ銀行につきましてはこれは通帳というものがありません。振替口座ということのようでして、これはもしそちらにお金を振り込みますとゆうちょ銀行の中に残りまして、お金

が振り込まれましたという通知が来るのみでございまして、これは開設が7月でありますけども、申しわけありません、これは通帳のほうはございませんので、そういうふうに前回提示をさせていただきとりますし、また今回、資料を求められましたので、改めまして提出をさせていただきますとります。

委員長、済いません、もう一点ありました。

○委員長（小田百合子君） 2点目ですね。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（徳光哲也氏） オオシマ氏の件でございすけども、これは5月に初めて私もお会いいたしましたけども、それは全く映画に関してその後、事務的なお話をさせていただくということでの面会ということでございました。それ以前のことはちょっと承知をいたしております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません、通帳で関連するんですけども、複数の金融機関の通帳をつくったのはなぜか、その確認です。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。中国銀行につきましては地元の大手銀行ということ、それから農協につきましては、やはり今回の映画が農業をテーマにしているということ、それから農協さんのほうにも実行委員会に入っていたということから通帳のほうは作成をいたしました。それから、郵便局につきましては先ほど言いましたように振替口座ということで、小口といたしますか、市民の方からの御協賛、こちらは寄附になるかもしれませんが、そういう形で手数料が要らない振り込み方ということができるとということで開設をいたしましたものでございます。

○委員長（小田百合子君） もう少し簡潔に教えてくださいね。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 徳光参与、決算委員会でのやりとりの中でこういうやりとりがありました。大阪で行った観光物産展はこの映画のPRのために出展しましたと。この時点で徳光参与は大阪で行った観光物産展は映画のPRのためだったというふうに認識していらしたというふうに思っております。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 大阪での物産展につきましては、当然、物産展でございますので赤磐市のいろいろな農産物であるとか特産品を持って行ってPRをすると。ちょうどそのときに映画のほうのお話もありましたので、赤磐市というのは今度は映画の舞台にもなるんだということでの……。

○副委員長（佐々木雄司君） 徳光参与、済いません、聞かれたことに率直に答えてください。

○委員長（小田百合子君） 長過ぎるんです。質問のほうもよく考えてしてくださいね。

○証人（徳光哲也氏） そういった映画を使つてのPRも兼ねて行かせていただいたと思つてます。

○委員（原田素代君） ところが、その後、徳光参与はこういうふうに言ってます。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） やりとりですから、ちょっと待つて……。

○委員長（小田百合子君） いや、そっちで勝手にやりとりしたら困ります。証人喚問……。

○委員（原田素代君） ですから、これから申し上げますから。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長、委員長、委員長。

○委員長（小田百合子君） 発言を許可してなかったです。

○委員（北川勝義君） 違う違う、委員長、違う、許可を……。

○委員長（小田百合子君） ちょっと待つてください。

○委員（北川勝義君） ちょっと待つて。今、質問した後に終わったらこれでよろしいかというのを聞いてくれなんなら、すぐ僕が言うたと思つてすぐほかの人が言われて……。

○委員長（小田百合子君） わかってますけども……。

○委員（北川勝義君） わかっておりゃあしてくれにゃあおえん。

○委員長（小田百合子君） だから、とめてるじゃないですか。

○委員（北川勝義君） 次行かせたがな。

○委員長（小田百合子君） いや、次に勝手に行ったんです、原田委員。だから、それを御注意申し上げたんです。

○委員（原田素代君） わかりました。委員長、いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） その後に、徳光課長は先ほどの答弁を訂正する、この物産展は映画のPRを目的としたものではありませんとお答えなってる。どちらが正しいんですか。徳光参与はPRのために物産展があったと最初は認識されてたんじゃないですか。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 映画のみをPRに行ったものではございません。

○委員（原田素代君） 結構です。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、私のほうから。

○委員長（小田百合子君） はい、じゃあ次に佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから映画の協定書、覚書、ごめんなさい、これに関して覚書の2ですね、これ新しくおつくりになられたことについてお尋ねをするんですが、先ほど御説明いただく中で、お金が集まらなかったときに何らかの形で補填しなければいけないという内容で、それを主として2がつくられたんだということなんですが、これ言いかえれば赤磐市がこの2が出るまでは5,400万円のこのノルマといいますか、集めなければいけない責任があったということをこの協定書は改めて認めたということではないのですか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 覚書1で実行委員会が5,400万円集めるということでございますので、直接、市が負担をするというふうな認識はございませんでした。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） ちょっと待ってください、あの音がやんでから。

続けてください。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） しかしながら、覚書の2第2条のところには赤磐市が組織した甲、赤磐市が組織した製作実行委員会とは書かれているんですが、これは赤磐市がということではないのですか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 実行委員会はいくまで任意団体でございますので、赤磐市がその任意団体をつくったということでございますので、赤磐市が5,400万円を負担をしなければいけないということは認識をいたしておりません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） さかのぼりまして、映画製作に係る覚書及び協定書の中では赤磐市の名前がここに書かれておまして、赤磐市の判こが押されてることに基づいて2のところでは赤磐市が組織した甲はということで、組織が確定づけられた言い回しでここに書かれているんですが、これは赤磐市ということに読みかえても遜色ないのではないのですか。

○委員長（小田百合子君） 徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。先ほど言いましたように、赤磐市と実行委員会は別のものと

いうふうに認識をいたしております。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 濟いません、別の件をお尋ねしますけども、以前、この委員会のほうから書類の提出のお願いをいたしました。その書類の提出をお願いをした中に映画のこの協力金を含めた事務手続にかかわっている全ての人員リストということでお願いをしましたら、総合政策部で原田部長、小寺参与、徳光参与ということで名前が3人上がってきたのですが、この製作協力実行委員会に赤磐市の職員でほかにかかわっている職員というのはいませんか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 製作実行委員会に関しましては、先ほどの3名がかかわってるというふうに思っております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） その中で、先ほど徳光参与が市長に同行された協賛金を御提供いただいた企業のお名前をおっしゃっていただきましたけども、当然ながら市長のこの間の御説明によりましたら断られているところもあるんだということだったんです。ということになりましたら、そのほかにも行かれているという認識でいいのでしょうか。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光証人。

○証人（徳光哲也氏） この……。

○副委員長（佐々木雄司君） いいのですか。

○証人（徳光哲也氏） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） いいのか悪いのかということです。

○証人（徳光哲也氏） それ以外のところも行っとります。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほど製作協力実行委員会は任意団体であって赤磐市ではございませんと、地方財政法には抵触しないと考えているとおっしゃられたんですが、地方財政法をお読みになられてますか。

○証人（徳光哲也氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 4条の5につきましては読ませていただいております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） この中に括弧書きのものがありまして、括弧書きのような、要するに割り当てをするとか徴収するとかということではなくて、これに相当する行為もしてはならないと、要するに求めてはならないというようなことも書かれてるわけなんですけど、そういったようなことを御存じですか。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。4条5につきましては強制的な割り当てが禁止されているということでございますので、問題ないというふうに判断をいたしとります。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 問題があるとかないとかというのを聞いてないんです。知っていただいているか知っていただけていないかということ、これに相当する行為もだめだということの御認識をしていただけていないかということをお尋ねしております。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。それについてはわかっております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、済いません。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほどお話しいただいた中に赤磐市の10周年の記念事業の一つにしたいというふうに、この映画製作が、おっしゃられたんですが、この記念事業の一つにしたいということで赤磐市のほうが動いているという、こういう認識でよろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、徳光参与。

○証人（徳光哲也氏） 委員長。私としては目玉事業というふうに認識をいたしとります。

○委員長（小田百合子君） よろしいですね。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） それでは、徳光哲也氏に対する証人喚問を終わりたいと思いますが、大丈夫ですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） 長い時間、御苦労さまでした。

以上で徳光哲也氏に対する尋問は一応終了いたしました。

御退席いただいて結構です。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） ここで、5分間のトイレ休憩をとりたいと思います。40分から始めます。

午後1時35分 休憩

午後1時40分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

次に、原田昌樹氏より証言を求めることにいたします。

原田昌樹証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） どうぞお座りください。

原田昌樹証人におかれましては、お忙しいところを御出席くださってありがとうございます。本委員会の調査のため、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員の起立を求めます。

では、宣誓書の朗読を願います。

○証人（原田昌樹氏） 私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年1月25日。原田昌樹。

○委員長（小田百合子君） それでは、署名、捺印をお願いします。

御着席ください。

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないように、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。お答えになるときは、着席のままで結構です。

これより原田昌樹証人から証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員から御発言いただくことになります。

では、お尋ねします。

最初に、この映画は農林水産省の後援があるというふうなことが書かれたり言われたりしてきましたが……。

済いません、大事なことを飛ばすところでした。

事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いありませんか。

○証人（原田昌樹氏） はい、間違いありません。

○委員長（小田百合子君） では、繰り返します。

農林水産省の後援ということが言われてきたり何かにかかれたりとかそういうことになっておりましたが、それは御存じでしたか、それともほかの方にもお聞きしてるんですけども、原田証人が後援を確認されたか、そういうことについてお答えください。

○証人（原田昌樹氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） よろしいでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） 農林水産省の後援につきましては、この「種まく旅人」シリーズ、今回3作目でございます。こちらにつきましては、まだ後援のほうは正式にはいただけていないというふうに認識しております。1作目と2作目については……。

○委員長（小田百合子君） 結構です、それで。

次に、お伺いするのは、協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書、映画製作に係る製作協力に関する覚書の2についてお尋ねします。

覚書2をつくる必要が生じたのはいつで、誰から話を持ち出したんですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 覚書の2について答えればよろしいですか。

○委員長（小田百合子君） 2です。

○証人（原田昌樹氏） 私、昨年4月1日にこちらのほうに赴任してまいりました。その後、こういった映画に関する業務にも赤磐市の部長として携わってございますが……。

○委員長（小田百合子君） 原田部長、前置きはいいですから……。

○証人（原田昌樹氏） 前置きいいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。聞いたことにだけお答えください。先ほどからそれで随分時間を食ってるんですよ。

はい、お願いします。

○証人（原田昌樹氏） 覚書の2をつくる必要性についてでございますが、こちらについては議会のほうでも質問をされた6月議会ですか、昨年の、御質問があったと思いますが、たしか赤磐市として協賛金が集まらなかった場合にどうするんだと、今以上の負担が要るんでないかというような話が出ていたと思います。そういった懸念を払拭する意味でも、当初からお話がありました協賛金が集まらなかった場合に赤磐市としては540万円以上の負担はありませんということを明文化するためにも、覚書の2を締結していただいたと思います。

○委員長（小田百合子君） それはつくる必要を生じた理由ですね。

○証人（原田昌樹氏） はい、そうです。

○委員長（小田百合子君） それだけを聞いたんですから。いっぱい言われたらわからなくな

りますので。

誰が話を切り出したかということもお尋ねしておりますが。

○証人（原田昌樹氏） 覚書2を締結するのに……。

○委員長（小田百合子君） つくるのに……。

○証人（原田昌樹氏） 誰が話を出したかということですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） それはそういった疑念が議会のほうからいろいろお問い合わせがあったりしましたので、そういった疑念を払拭するためにもそういったものを締結したほうがいいんではないかというふうに私、提案させていただきました。

○委員長（小田百合子君） 私が提案をしたという返事でよろしいでしょうか。

○証人（原田昌樹氏） はい、いいです。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

○証人（原田昌樹氏） それで、相談をさせていただいて締結をしていただいたという……。

○委員長（小田百合子君） わかりました、いいです。

では次に、製作実行委員会と赤磐市との関係について詳しく説明してください。

○証人（原田昌樹氏） 関係と申しますと。

○委員長（小田百合子君） なぜ製作実行委員会をつくって赤磐市と協力をするという、そういうシステムをつくったかっていうことです。

○証人（原田昌樹氏） 濟いませぬ、私、昨年の4月から赴任しておりますので、そのときにはもう製作実行委員会はできておりましたので、その立ち上げの経緯っていうのはちょっと私は最初には携わっておりませぬので。

○委員長（小田百合子君） 立ち上げではなくて、それならば今どうかかわり方をしているかっていうのは御存じですよ。

○証人（原田昌樹氏） 今のかかわりでしたら答えられます。

○委員長（小田百合子君） それです。

○証人（原田昌樹氏） それでよろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、はい。

○証人（原田昌樹氏） 今、赤磐市としましては、しっかり赤磐市のPRをしていこうと、知名度を上げていこうという活動を広報業務の一環としております。それから、製作実行委員会のほうも映画を活用して赤磐市のPRをしていただけたら、実行委員会のほうとして10周年記念事業に協力していただけるというような内容になっております。ですから、そういった赤磐市のPRということで御協力いただいたり、こちら広報業務の一環として対応をさせていただいたりしとりますが、実行委員会と赤磐市というのは別の団体、実行委員会っていうのは任意の団体でございますので、そこは区切ってはおりますが、赤磐市のPRということで市とし

ては協力をさせていただいておりますし、協力もいただいております。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

それでは次に、協賛金の収集についてお尋ねします。

あなたは企業に対して協賛金をお願いするっていう行動をされましたか。

○証人（原田昌樹氏） 私ですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） 協賛金につきましては、友實市長のほうが……。

○副委員長（佐々木雄司君） したかしなかったでお答えいただいたらいいです。

○証人（原田昌樹氏） 行っておりますが、私は市長の随行について行ってはございます。

○委員長（小田百合子君） 個人的には動かれなかったわけですか。

○証人（原田昌樹氏） はい。市長について行っております。行っているだけです。

○委員長（小田百合子君） 常に市長とともにというお答えでよろしいんですね。

○証人（原田昌樹氏） 私が行ってるときは、私は市長について行ったぐらいです。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

市長と一緒に行かれたところは何社ぐらいでしたか。

○証人（原田昌樹氏） ちょっと……。

○委員長（小田百合子君） およそでいいです。

○証人（原田昌樹氏） 協賛金をいただいたところだと、山陽新聞、それから成通ともう一社あったかぐらいだと思います。

○委員長（小田百合子君） もう一社ぐらいということで、これはいただけたところだけですね。

○証人（原田昌樹氏） そうです。

○委員長（小田百合子君） いただかなかったところも入れたら何社ぐらい、市長と一緒に回られたわけでしょ。

○証人（原田昌樹氏） そうですね、ちょっといただかなかったところは余り覚えてないんですが、そうですねえ、三、四社、もう少しあったかもしれません。

○委員長（小田百合子君） 今、この場所にはメモを持ち込んだりすることができませんので、正確に覚えてらっしゃらないことは後で思い出してから訂正なり追加で言ってくださいでも結構ですので……。

○証人（原田昌樹氏） ありがとうございます。

○委員長（小田百合子君） この調査が全部終了するまでに訂正していただくのは結構ですので、よくまた思い違いなんかがあったら言ってくださったらいいです。

○証人（原田昌樹氏） ありがとうございます。

○委員長（小田百合子君） よろしく申し上げます。

最後に、お聞きしますが、松竹撮影所を紹介した、最初につないだ方は誰ですか。

○証人（原田昌樹氏） よろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） 私、そのときにまだ来ておりませんでしたので、ちょっと私ではそこはわからないところです。

○委員長（小田百合子君） 原田部長は26年にはいらっしゃらなかったんですか。

○証人（原田昌樹氏） いや、済いません、27年4月からです。

○委員長（小田百合子君） 27年4月からですね。

○証人（原田昌樹氏） はい。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

では、そういう話は全く聞いておられないんですね。

○証人（原田昌樹氏） 先般、市長が参考人としてこの場へ参ったときに発言をされたその内容についてはお伺いしましたが、それだけです。

○委員長（小田百合子君） オオシマさんという名前が初めて出てきたわけなんですけども、それまで議会では全く知らなかったのに市長がここに来られてそれ、オオシマさんということを言われましたが、そのオオシマさんにお会いになったことはないですか。

○証人（原田昌樹氏） いや、お会いしたことはございません。

○委員長（小田百合子君） いつですか。

○証人（原田昌樹氏） 来てから、ちょっといつだったかあれですが、昨年4月以降にお会いしたことはございません。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

私からは以上ですが、ほかの委員の方、質問してください。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） お世話になります。

○証人（原田昌樹氏） お世話になります。

○委員（原田素代君） 先ほどの覚書2の経緯のところで原田部長もおっしゃってましたように、私も議会のほうで一刻も早く契約書をつくってほしいというふうに申してた立場から、6月の段階でできていないのですかというふうに聞きましたところ、まだ協議中で最終決定までは至っていないという御答弁でした。その次の9月議会でも、まだ契約締結までは至っておりませんが、おおむね近づいてきたので、もう少ししたら契約ができると考えております、これ9月4日に御答弁いただいたんです。でも、最近、覚書2というのを初めて見ましたら、7月16日に覚書ができています。ていうことは、9月4日の段階ではもう覚書ができてはいることは御存じだったのではないのでしょうか、その事情を説明ください。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） よろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、どうぞ。

○証人（原田昌樹氏） 昨年の6月議会で原田委員から先ほど御説明のような御質問いただいて、そういったことを手続をしますという答弁をしました。9月の議会の一般質問でも再々質問ぐらいでしたか、最後のときにそういったお話をいただいて、正式にまだ実は覚書の2がこちらに届いてなかったもんですからああいう答弁をさせていただきとります。今回、提出をさせていただいてる覚書2と一緒に向こうからの送付文書を提出させていただいてると思います。受け付けがちょっと日にちまでは覚えておりませんが、10月何日かになってたと思います。手元にまだ文書として届いてなかったもんですからそういった答弁をさせていただきとりますし、内容的にはですからそういったお話をお願いしますということで、いろいろ向こうの会社の準備も手続もあったんだと思うんですが、来るのがおくれたので。ただ、来たときにもそういった話ができてたのが向こうとのやりとりの中で7月の段階でそういうお話ができてたので、あとは文書だけのやりとりだったので、今回そういうような日にちに、7月のということになってますが、そういうふうになってる理由は今申し上げたとおりでございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何で7月16日なのかという根拠を教えてください。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） 覚書の2が7月16日か、その段階で多分、向こうの内部でもそういった覚書を締結することについて了解をいただけたということだと思います。こちらからは申し入れをしておりましたので。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 普通、16日付で覚書が契約されているのに、実際、契約締結が10月の送られてきた日にちの直近になるんだと。何で3カ月も。要するに、契約は成立していたのに契約締結が3カ月もかかるというのがわからないんですが、その事情はどういう事情でしょうか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 文書の文言とか基本的なところは合意はできてたんですが、文書の書きぶりとかそういったところが中でちょっと検討されたりしてたのかなと、ちょっと事情はわ

かりかねますが、そのあたりではないかとは思いますが。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほども徳光さん、違うな、その前か、ちょっと聞いたんですが、実行委員会は5回までしかやってませんねえ。

○証人（原田昌樹氏） はい。

○委員（原田素代君） 7月7日が最後ですねえ。その後、この7月16日の覚書、ましてそれから10月何日かに郵送されてきた契約締結ができた文書のことについて、実行委員会ではどの段階で諮られてるんですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 事務的なものですのでこういったところに、事務的なことですのでそこについては実行委員会へはかけておりません。委員長のほうに御了解をいただいて対応をさせていただきます。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 約5,000万円近いお金のやりとりの覚書にもかかわらず、委員長が一人の判断で決裁できるような契約だとは私は常識的に思わないのですが、それが問題ないというふうに理解されてたんですね。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 5,400万円を製作実行委員会で収集するということが最初の26年6月の覚書のほうで締結をしていたと思います。それで、今回、昨年ですか、27年の覚書の2のほうでは肝になるところですが、3条の第4項ですか、要は5,400万円集まらなかった場合にエネットもしくは松竹撮影所が集めた協賛金で補填していただけるという、そこが肝になってまいりますので、それについては当初からそういったお話でしたので、要は明文化をしていただいたという文書的な話だけですので、そこは5,400万円云々っていうのではなくて集まらなかった場合のお話ということで、それをきちんと文書にさせていただいて覚書として締結したということでしたので、実行委員会には諮らず委員長の了解をいただいて締結をさせていただいたところですよ。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 協賛金の収集についてお伺いをいたします。

地方財政法第4条の5の割り当て寄附等の禁止に該当するのではないかという指摘をされる委員さんもいらっしゃるんですけども、先ほどの原田証人の御答弁では7社ほど、六、七

社、市長に同行したということでございますけれども、市長はどのように具体的に協力依頼をしたんでしょうか、わかる範囲でお願いします。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田部長。

○証人（原田昌樹氏） まず、この映画の趣旨、どういった映画か、高齢化して後継者がいないとか、そういったこととか農業の問題点についてスポットを当てる映画であるという映画の趣旨を説明されました。それから、赤磐市も農業が基幹産業であると、赤磐市も農業に力を入れていってるという話、それから合併してから10周年ということで、10周年記念事業として赤磐市としてもこの映画の製作を赤磐市がロケというので誘致をして、この映画を活用して赤磐市をPRしていきたいという思いを市長はまずは話をされます。それから、こういった映画で製作実行委員会という組織を立ち上げて、そちらのほうで協賛金も依頼をしておりますという御説明をされまして、御協力をいただけるのであれば非常にうれしいんですがというような感じで依頼をしております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） であるならば、4条の5の割り当てであるとか強制的であるとかというふうな認識はないと、こういうふうに理解でよろしいんですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 原田部長。

○証人（原田昌樹氏） 地方財政法の該当は、要は割り当てる寄附とか強制的な寄附を禁止しているものと認識しております。今回、依頼に参ったのは協賛金でありまして、寄附金ではございません。ですから、地方財政法に抵触するようなことは一切ないというふうに考えております。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから今の協賛金についてお尋ねを申し上げますが、まずは一般的なところからお答えいただきたいんですが、強い立場の方がいらっしゃったら、世の中には断り切れないちょっと気持ちの弱い方がいらっしゃることについては御認識ありますか。

○委員長（小田百合子君） 原田証人、教えてください。

○証人（原田昌樹氏） 立場の強弱の話でございますか。それはあるというのは私も認識しております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

- 委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） 地方財政法の4条の5はお読みになられていますか。
- 証人（原田昌樹氏） 委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい、原田証人。
- 証人（原田昌樹氏） 読んでおります。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） 括弧書きのところがありまして、これに相当する物品等を含む、これに相当する行為を含むということを書かれていることは御存じですか。
- 証人（原田昌樹氏） 委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい、原田証人。
- 証人（原田昌樹氏） 今、手元に条文がありませんので詳しくはあれですが、あったというふうに思います。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。
- 委員長（小田百合子君） 佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） つまり、これが寄附金であろうが協力金であろうが協賛金であろうが、要するにこれらのものに相当する行為というようなものが認められていないということについては御認識があるということによろしいんですね。
- 証人（原田昌樹氏） 委員長。
- 委員長（小田百合子君） 原田証人。
- 証人（原田昌樹氏） 寄附金について割り当てると強制的なものが禁止されているものと認識しとります。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。
- 委員長（小田百合子君） 佐々木委員。
- 副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。
- 括弧書きのこれに相当する物品等を含むというようなことを申し上げておりますが、そのことについては御認識ありますか。
- 委員長（小田百合子君） 原田証人。
- 証人（原田昌樹氏） 委員長。括弧書きのところの物品等は、金銭だけでなく物品もということではなかったでしょうか。
- 委員長（小田百合子君） 質問はできません、こちらに対して。
- 証人（原田昌樹氏） そうですか。金銭を……。
- 副委員長（佐々木雄司君） あるかないかでお答えください。
- 証人（原田昌樹氏） 濟いませぬ、もう一度御質問をお願いしてもいいでしょうか。

○副委員長（佐々木雄司君） 寄附金、これに相当する物品等も含むということを書かれていることについては御存じですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 相当する物品も含むというのはあったと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） この地方財政法のところはそれで結構です。

私のほうから先ほど御説明いただいた内容で、製作協力委員会がおっしゃられるようにもし本当に外部団体なのであれば、5,400万円集まろうが集まらまいが赤磐市が気を病むような話ではないのではないんですか。

○委員長（小田百合子君） わかります。

原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 濟いませぬ、委員長。製作実行委員会ですよ。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○証人（原田昌樹氏） 今、協力委員会って言われたと思うんですが。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 製作協力実行委員会が正式名称じゃなかったですか。

○証人（原田昌樹氏） 製作実行委員会……。

○副委員長（佐々木雄司君） が正式名称でした。

○証人（原田昌樹氏） はい。お願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、言い直します。

製作実行委員会がお金を集めようが集めまいが赤磐市と全く関係ないのであれば、別に赤磐市が前面に出てこうするああするというようなお話をしなくってもよかったんじゃないんですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 製作実行委員会は赤磐市とは別の任意団体でございますが、最初の覚書の中で赤磐市としても協賛金の収集に協力するというふうに締結をしておりますので、それに基づいて赤磐市としても協賛金の収集には協力をしているんだという認識をとりします。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 濟いませぬ、先ほど赤磐市としてはこの映画がすばらしい映画

なのでPRをして、ぜひとも赤磐市の利益につなげてまいりたいと、こういったぐあいにおっしゃられました。非常にいい考えだと思います。それは赤磐市の事業として考えても、お金を集めること、お金のお願いをすること、協力金、協賛金、対価がある協賛金、何でもいいんですが、お金のところにまで踏み込むというのは、これは製作に関する協力的行為ではないのですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 濟いません、製作に関する協力的行為ではないんですかというところがちょっと、もう少し砕いて……。

○委員長（小田百合子君） わかりにくいですよ。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、じゃあ濟いません、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと質問がわかりにくかったようなので、もう一度御質問させていただきます。

お金集め、この協力金にしても協賛金にしても寄附金にしてもいかなる名称でもいいのですが、製作にかかわるそのお金集めを赤磐市がするという事は製作の資金集めに協力するということではないのですか。

○委員長（小田百合子君） ないのですかじゃなくて、原田さんがどう意識してやってるかっていうことでしょ。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○副委員長（佐々木雄司君） わからないですか。

○証人（原田昌樹氏） 濟いません、ちょっとわかりかねるんですが。

○副委員長（佐々木雄司君） そしたら、もう一度お尋ねします。いいですか。

○委員長（小田百合子君） わかりやすく端的な言葉で。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（小田百合子君） はい、はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 赤磐市のこの資金集めに関しては製作協力の部分に当たるのではないんですか、赤磐市のPRではなくて。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 赤磐市としましては、この映画を活用して市をPRするために協力しているというスタンスでございますので、ちょっとお答えになっているかどうかあれなんですけど。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今おっしゃられたのが製作実行委員会の役割なのだとすれば、お金集めはまた任務外になるのではないのですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） 協賛金の依頼につきましては市長が中心に行っておりまして、私ども職員につきましては市長に帯同してまいってるだけでございますので、市長が協賛金の依頼には参ってるという認識をしております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 特別職、一般職というような枠組みでお答えいただいておりますか、それは。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 特別職、一般職というか、協賛金の収集につきましては市として協力をするという覚書に基づいて市長のほうで協賛金の依頼に回っております。私どもは市長の随行で帯同しているだけという認識でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） この覚書の2でありますけども、このところに製作実行委員会、甲のところに角印を押されていますが、この角印はどちらに今ありますか。誰が持って誰が押したものでしょうか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 実行委員会の角印でございますね。そちらにつきましては事務局であります総合政策部秘書企画課でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 以上です。

○委員長（小田百合子君） ほかにありますか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 確認なんですけれども、先ほど覚書2の締結日と、それからその後、正式に送られてきた日にちが3カ月ずれるわけですが、担当委員会へこの覚書2のことについていつの委員会で御説明をされたのかっていうのが、それから……。

○証人（原田昌樹氏） 濟いませぬ、1個ずつでいいですか、濟いませぬ。

○委員（原田素代君） じゃあ、その後にしましょう。

○証人（原田昌樹氏） 済いません。

○委員（原田素代君） じゃあ、教えてください。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 無理を言って申しわけありません。済いません、ちょっと覚えられないんで……。

○委員長（小田百合子君） いや、そのほうがいいです。

○証人（原田昌樹氏） 済いません。製作実行委員会の契約になっておりますので、担当委員会のほうにいつ締結したというのは御報告はしてございませんが、この前の議会、6月から9月のときも言っていますが、赤磐市としてこれ以上、540万円以上の協賛金を負担することはございませんというふうにはお答えしております、そのための明文化をするためのものというふうには認識しておりますので。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） 結構です。

原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、2度も3度も本会議場でいわゆる債務負担行為にならないのだろうか心配の声があって、それを思ったので原田部長もつくる必要があると自分から進められたっていうのはおっしゃいましたよね、この覚書2については。

○証人（原田昌樹氏） いえ、債務ではなくて。

○委員（原田素代君） まあいいです。要するに、赤磐市が負担をこうむらないかどうかということの指摘があったので、明文化したほうがいいたろうと思って進められたわけですね、覚書2は。ていうことでしたら……。

○委員長（小田百合子君） 教えてください、その……。

○委員（原田素代君） ちょっと待ってください。聞きたいことはその後です。

であれば……。

○委員長（小田百合子君） どこまでが質問かわからないですよ、今の質問の仕方は。

○委員（原田素代君） ちょっと聞いてください、聞いてください。

であれば、そういう明文化が必要だという認識があれば、当然、尋ねられてきた議会、担当委員会にあのことにあつて明文化は何月何日に済みましたと……。

○委員長（小田百合子君） 静かにして、北川さん。

○委員（原田素代君） 報告するのが本来ではないですか。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 債務負担というのはございませんで、ずっと私以外の者も赤磐市とし

ての負担は540万円のみでございますと、協賛金については。ということで、5,400万円、協賛金が集まらなかった場合にはこれ以上の負担はないんですよということで、それはもうありませんというふうにずっとお答えをさせていただいてたと思います。それを議会のほうでも質問を私も6月議会のときに受けて答えておりますが、そういった御心配があるんだったらきちんと明文化をしていただいていたほうがいだろうと。というのが、5,400万円、実行委員会で集まらなかった場合にはエネットや松竹さんが集めた協賛金から補填しますよという話はずっといただいてたんで、それをじゃあこの際ですから明文化しておきましょうということでお願いをした次第ということでございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、議会から求められてきて明文化してくださったんなら、当然、議会や担当委員会に明文化がされましたという報告する義務はないと思ったんですか。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 御心配をいただいてたことについては、そういうことはございませんというふうに何度も御説明はさせていただいてましたし、今回のこれが実行委員会のほうの締結のものになりますんで、特に議会のほうへ報告義務というのはそこまでは思っておりませんでした。ずっと答弁の中でもそれ以上の負担はございませんので御心配ないと思いますというふうにもお答えしておりましたし。

○委員長（小田百合子君） よろしいでしょ。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そこまで思ってたんなら、別に明文化する必要ないじゃないですか。何かしらやっぱり心配が……。

○委員長（小田百合子君） ここは討論の場じゃありませんから、そういう質問の仕方はやめてください。

○委員（原田素代君） 明文化した意味を……。

○委員長（小田百合子君） 証人に対する質問ですから。

○委員（原田素代君） だから、質問してるんですよ。

○委員長（小田百合子君） 質問じゃなかったです、今のやり方は。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（小田百合子君） ちょっと待って。

○委員（原田素代君） じゃあ、別のことについてもう一つお尋ねします。

○委員長（小田百合子君） やり直してください。

はい。

○委員（原田素代君） いや、今のはじゃあそこで終わります。

次、税務署との協議のことなんです、これ全然事情を知りません。いつの段階で税務署と協議をして、当初、実行委員会が3月にできてから先ほどのほかの方の話にも通帳をつくられてる、必要性があったから。だけれど、結局、税務署との協議がいつあって、要するに通帳はつくったものの契約の方法が変わったことについていつ申し合わせがあったのか、その時期を教えてください。

○証人（原田昌樹氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（原田昌樹氏） 実行委員会できたのが3月の終わり、去年の、それから私が来たのが4月1日です。協賛金を集めるということで、私が来た当初は協賛金は一旦、実行委員会のほうの口座へ入れていただいてという話で聞いておりました。協賛をしていただく際に、やはり協賛会社にとって経費の処理というのがどうなるかというあたりは非常に重要なところでございます。それで、税務署へ事前に確認に行くように話を、指示を出しました。それで、税務署のほうといろいろやりとりをする中で、こういった例えば製作実行委員会に一旦お金を入れるのではなくて、エネットさんのほうへ直接払っていただかないと広告宣伝費としての処理が難しいですよという話をいただいたので、振り込み先をこちらの実行委員会の口座ではなくて、エネットさんの口座のほうへ直接振り込んでいただくようにさせていただいたところです。税務署との話が最終的にそれができたのが、多分6月の上旬じゃあなかったかと記憶しております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの説明に協賛金を集め始めたのが何月からだと理解していいんですか。

○証人（原田昌樹氏） 協賛金自体に、要はキャスティングが決まったのが、男優のほうが決まったのが5月の終わりごろだったと思います。それから、本格的な話ができしたのはそれ以降だったと思います。話自体はその前から、27年度になって私が来てしばらくしてからは行かないといけないなあということであったので、なかなかキャスティングが決まらなると具体的な話ができないので、細かい話までは至っておりませんが、いよいよ協賛金をという話になってくるのが、キャスティングが5月の終わりに決まったので、男優のほうだけですけれど、それから具体的な話ができるようになったと思います。

○委員長（小田百合子君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 最後に、ちょっと。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

小寺康生証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） それでは、小寺康生証人におかれましては、お忙しいところ御出席くださいましてありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員の起立をお願いします。

それでは、宣誓書の朗読を願います。

○証人（小寺康生氏） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年1月25日。小寺康生。

○委員長（小田百合子君） それでは、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

御着席ください。

これより証言を求めることになりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないように、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

これより小寺康生証人からの証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員が御発言願います。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、これに間違いありませんね。

○証人（小寺康生氏） 間違いありません。

○委員長（小田百合子君） はい。そちらのスイッチ入れっ放しでお願いします。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 入れっ放しでいいです。ほかの方は必ず消していただいたらそれで足りますので。

済いません、ではまず農水省の後援といろいろなものを書いてあったり言われたりしておりますが、それは確認しておられますか。

どうぞ、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（小寺康生氏） 質問のちょっと意味が、農水省……。

○委員長（小田百合子君） 農水省の後援があるということを前々から言われたり説明があったりしておりますが、それは御存じですか。

○証人（小寺康生氏） 農水省の後援はエネットさんが申請することであって、私にはちょっとどうなっているかはわかりません。

○委員長（小田百合子君） 結構です。

次に、協定書、映画製作に係る製作協力に関する覚書、映画製作に係る製作協力に関する覚書2についてお尋ねします。

覚書2をつくる必要が生じたのがいつか、なぜか御存じですか。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 私は契約に関してはタッチしておりませんので、その点はわかりません。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

その次に、製作実行委員会と赤磐市との関係についてどのように捉えておられますか。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 実行委員会は別の任意団体と認識しております。

○委員長（小田百合子君） 赤磐市とのかかわり方についてはどう思われてますか。

○証人（小寺康生氏） 別個の団体だと思います。

○委員長（小田百合子君） 全く別であると。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 次に、協賛金の収集についてをお尋ねします。

小寺証人は協賛金のお願いに企業などを回られたりしましたか。

どうぞ。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 市長の随行で回りました。

○委員長（小田百合子君） それはどのくらいの会社にいつごろ行かれましたか。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 会社名はちょっと、何社かって言われたらちょっとわかりません。

○委員長（小田百合子君） 何社ぐらいかでもいいですよ。

○証人（小寺康生氏） 二、三社じゃったと思うんですけど。

○委員長（小田百合子君） それ……。

○証人（小寺康生氏） その点がちょっとそこまでは記憶しておりません。

○委員長（小田百合子君） それは誰と行かれました。

○証人（小寺康生氏） 市長の随行として行っとります。

○委員長（小田百合子君） 随行、1人ということでしたか。

○証人（小寺康生氏） は。

○委員長（小田百合子君） 市長についていったのは小寺さん1人でしたか。

○証人（小寺康生氏） 1人のときもありました。

○委員長（小田百合子君） ときも。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） それ以外は何人かで行かれたこともあるんですね。

○証人（小寺康生氏） いや、記憶では1人なんですけど。

○委員長（小田百合子君） 市長についていかれるときには公用車に乗っていかれましたか。

○証人（小寺康生氏） そのとおりです。

○委員長（小田百合子君） クラウン。

○証人（小寺康生氏） はい、そのとおりです。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

あと、松竹撮影所を紹介した人について、オオシマさんという名前が最近になって市長の口から出てきたんですけれども、オオシマさんを御存じですか。

○証人（小寺康生氏） この間の12月22日ですか、聞いて、顔は見たことはあります。挨拶も交わしたこともあります。

○委員長（小田百合子君） 挨拶を交わしたり顔を見たりしたというのはおおよそいつ、何年の何月ぐらいですか。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） これ私のちょっと記憶がはっきりしないんですけど、2年前の夏ごろだったとは思うんですけど。

○委員長（小田百合子君） 2年前の夏ごろですね。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） もしも記憶違いがあったときは、この調査が終了するまでの間に訂正していただいてもいいことになっておりますので、もしもはっきりしたことがわかり次第、またお知らせください。

○証人（小寺康生氏） わかりました。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） わかりました。

○委員長（小田百合子君） 私からは以上ですが、ほかの委員の方で質問があったら今お願いします。

原田委員。

○委員（原田素代君） お世話になります。小寺さんにお尋ねしたいのですが、先ほど来言わ

れてる農水省の後援について、あくまでエネットさんが申請するものなのだから赤磐市としては関知してないのですというのは当然のことだと思うんですけど、だけれども新聞報道で随分と、山陽新聞社の方もいらっしゃいますが、この3作目は農水省後援のシリーズで映画がつくられるという記載があります。こういうものは違和感は、要するに小寺さんは農水の後援はもらってないと理解してるということですけど、あちこちの告知の中に農水省の後援という表示があることについて違和感は感じませんでしたか。

○委員長（小田百合子君） 小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 1作目、2作目が後援があるというのは聞いとります。3作目も農業の関係で大変いい作品になると聞いとりますんで、違和感はそんなに感じておりません。

○委員（原田素代君） はい、もう一度お尋ねします。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 後援はとれてないというのを承知なのにもかかわらず、そういう告知の記事の中にあることに本来、後援はとってないはずなのになど気づくのが普通じゃないですか。気づきませんでしたか。

もう一度、説明させてください。

新聞や広報の中にこの映画が農水省の後援による映画ですという記載があったことについて気がつきませんでしたか。

○委員長（小田百合子君） 小寺証人、気がついたかつかなかったかで。

○証人（小寺康生氏） 余り違和感を感じてないんでそういうふうなことが、気がついたとかどうかというんがちょっとわからないんですけど。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、もう一つ。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 市民の方から農水省に問い合わせをされて、農水省も後援は出してないという答えがあった。それに対して農水省から赤磐市のほうに後援申請はしてませんよという注意の電話があったと聞いていますが、小寺さんはその電話についてはお聞きになってませんか。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 済いませ、タッチしておりませんので。

○委員（原田素代君） わかりました。結構です。

○委員長（小田百合子君） ほかにありますか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 小寺さんについては、製作実行委員会のメンバー構成なんかは誰が決められたんですか。わかりませんか。

○証人（小寺康生氏） 契約とか規約は、はい。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺さん。

○証人（小寺康生氏） 済いません。契約とか規約には私は先ほど言いましたようにタッチはしておりませんので、済いません。

○委員（保田 守君） 製作実行委員会のことに関してはほとんどタッチしてないし、わからないってということですか。

○証人（小寺康生氏） 規約に関してはちょっとわかりません。済いません。

○委員長（小田百合子君） ほかにありますか。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） さらに上げみてえなことをやりようのような感じもしたり、ええようになるんじゃないけど、僕がこの映画自体、賛成なんですけど、うちの関係のもよう大阪でもやったり大歓迎して、赤磐市がよくなると思うて、ひいて言うたら岡山市がよくなると思うとんですけど、県というか県警のほうから出向に来られてこのようなことでやられるというのはどんなですか。この映画はえかったと思われとんか、それともやっぱりこういうことはやらんほうがえかったんじゃないかねえか、どう思われとんでしょうか。答えれたらで結構です。

○委員長（小田百合子君） 映画のことに関してだけでどう思われますか。

○証人（小寺康生氏） 済いません、意見となりますんで、答えはちょっと避けたいと思います。

○委員長（小田百合子君） 結構です。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） わかりました。別に、答えていただかんでも答えても一生懸命せられとんでわかるんですが、ただこのことが、僕はちょっと納得できんというんが、別に全体通しての話なんですけど、何か言やあこれ時としたら市長が率先して行ってくださいよっていう言われとったと思うんですが、聞かれとると議会の中での流れですから。じゃったらほんなら、行きましようというて行ったら今度は市長が悪い悪い言われたらたまったもんじゃねえ。どこが悪うて何かなとんかなという、感想でもわかりやあええんですけど、悪いと思うとるか思うてねえか、それもあわせて……。

○委員長（小田百合子君） 小寺さんに、証人に聞くんですか。

○委員（北川勝義君） せえじゃから、今言ようんです。だから、それがないと思うんじやったらないと、答えれないんなら答えれない、それを答えてください。

○委員長（小田百合子君） いいですか。

小寺証人。

○証人（小寺康生氏） これも意見となりますんで、お答えはちょっと控えさせていただきます。

○委員長（小田百合子君） それで結構です。

ほかにありませんか。

いいですか、副委員長は。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねをします。

協賛金の市長の同行、随同行の件でありますけども、多分そちら既に今までにお尋ねをした方々から多く寄せられているのは、映画の趣旨をお話しをして協賛金のお話をしたということであったんですが、小寺さんのほうからそのお話を聞いていただいて、協賛金と呼べる、そういう類の話であったか、いやいや、それは協賛金というようなものではなくて協力金というような部類に思えるお話の内容であったか、そういうふうなことを何かこの違和感を、おいおい、ちょっとようねえんじゃねえんか、その話はどういうふうに思われたようなことというのは随行の場面であったでしょうか、なかったでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 小寺証人、お願いします。

○証人（小寺康生氏） ちょっと言っとる意味がわからんんですけど。協賛金を依頼に行ったということで……。

○委員長（小田百合子君） その行為についてどう思われていたか、おかしいとは思わなかったかということですよええ、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 協賛金の話をしたと皆さんおっしゃられるんですが、言葉ではそのようにおっしゃられてるけども、実体的には協賛金と言えないような内容のお話はなかったですかと。

○証人（小寺康生氏） そんなことはありません。

○委員長（小田百合子君） ないんですね。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 協賛金の定義というようなものの御認識はありますか。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 私は広告宣伝料だと思うとります。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） では、その際に随行していただいております話をまとめていただいている範囲で結構なんですけど、広告宣伝費ということであればどの場面にもどういった広告宣伝が打たれるのか、そういったようなところも事細かくあった、お耳にされたということの認識でいいですか。

○証人（小寺康生氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 小寺証人。

○証人（小寺康生氏） それは映画会社との契約で決めることなので、私にはわかりません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そちら随行されていらっしゃるって、赤磐市として協賛金をお願いをして宣伝広告だという認識を持ったのであれば、そういった内容がそこに出ていないにもかかわらず、どうして宣伝広告だと思われたんでしょう。

○証人（小寺康生氏） は。

○副委員長（佐々木雄司君） 宣伝広告のお話その場所で具体的に行われたからこそ、協賛金という御認識を持たれたのではないんですか。

○証人（小寺康生氏） よろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） ちょっと言っとる意味がわからないんですけど、協賛金が大体、広告料金となるということは一般常識じゃないんでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そういったことを聞いているのではなくて、そちらの場所、随行された場所でそういったようなお話をお耳にされましたかしていませんかということをお尋ねしているんです。一般常識かどうかというような、私の常識をはかるような話ではありませんから、お耳にされたかされてませんかということをお尋ねしております、広告宣伝の話が具体的にあったかないか。

○委員長（小田百合子君） はい、小寺証人。

○証人（小寺康生氏） 具体的にはありません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 具体的にはなかったんですね、再度確認します。

○証人（小寺康生氏） 具体的にはありません。

○副委員長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） なければ、これで小寺康生氏に対する尋問は終了いたしました。

小寺康生証人には長時間ありがとうございました。退席していただき結構です。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） 続いて、証人喚問を終えて、その他に入りたいと思います。

まず、私のほうから前回の委員会の後に起きた出来事を報告させていただきます。

実は、委員会がホームページに百条委員会に至った経緯というものを出しております。それに対しまして、市長のほうから文書で抗議とも言える文書が来ております。これを皆さんに御報告いたします。

市の……。

○議会事務局主幹（黒田未来君） これからお配りしていいですか、済いません。

○委員長（小田百合子君） はい、配ってください。ごめんなさい、同じものをコピーしてもらいましたので。

初めのところは読ませていただきますが……。

○議会事務局主幹（黒田未来君） 傍聴の議員さんにも配ってよろしいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、いいです、配ってください。

ホームページ掲載文書の削除依頼についてということで来ております。

赤磐市公式ホームページ上の赤磐市議会ニュース内に掲載中の下記文書について、事実とは異なる記述が含まれており、市民に無用の誤解を招くおそれがあるため、掲載の削除を求めますということです。

市の見解として、事実とは異なる記述の指摘、また百条委員会に至った経緯に対する市の見解というふうになっておりまして、2ページ目からどこの、この部分が執行部と見解と違うというふうに注釈をつけたものをこれだけ書いて、よってホームページから削除してくださいということで、これは赤磐市議会として百条委員会に至った経緯ということで載せてあったものです。ですから、これは議会で立ち上げた百条委員会が議会でこの市民の皆様になぜ百条委員会に至ったかということを知っていただくためにホームページ上に出させていただきます。それに対して市のほうから削除をしてくださいと言われることは、議会と市の立場とは全く独立した違うものですから、言われる筋合いはありません、はっきりと言って。しかも、この百条委員会に至った経緯という文書を出す前に、この委員会の中で諮っております。皆さんに十分な期間を持って読んでいただいた上に、これをホームページに出すことにいたしますが、よろしいかということで、それは皆さんの賛成をいただいて出しておるものです。ですから、これははっきり言って議会のことに市がそういうふうな圧力ともとれるようなことをしてくるようにはなっておりません。だから、これはお断りしたいと思いますが、皆さんそれでよ

ろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 何ですか。

○委員（原田素代君） この資料はなぜもっと早く私たち委員に配っていただけなかったんでしょうか。ちょっと目を通したいなあと思います……。

○委員長（小田百合子君） 委員会に集まる機会がなかったわけです。ですから、それは無理でした。委員にみんなに配る場合はそろったときとか同時に委員に手に入るようになっていうことをお約束しておりましたし、それも皆さんから言われてました。一部の委員にだけ先に配るということはしてはならんということは、これは皆さん確認がとれておりますから。ということで、きょうになりましたが。

要するに、執行部から議会が出したものに対して注文がついたわけです。議会とはそういうふうにされるようにはなっておりません。完全に独立した権限を持つところがきちんとした手続を踏んでホームページに出したわけですから、これは市長の申し出はお断りすべきだと思いますので、今、皆さんにそれでよろしいかと諮っております。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） 細かいところを読んでたら、自分の言い分を市長は書いてあるだけなんです。だから、あちらの言い分、こちらの言い分、どちらが正しいかとかというのは今、調査してますから。この委員会で調査しなければわからないから特別委員会が立ち上がって調査を始めたわけです。それを途中でこういうふうに市からホームページを削除しろと、そういうふうに言われるようにはなっておりませんし、それは議会ではありませんので。

それと、重ねてもう一つ御報告します。

これは区長、町内会長会議への出席についての依頼が来ております。

赤磐市では、4地区に分けて区長、町内会長たちに連絡をする区長、町内会長会議というのがあります。その会議の席上で、市長は一方的に12月16日の本議会も終わらないうちに区長、町内会長の中で百条委員会のことをるる説明されました。それは全く市長の一方的な説明でありました。出席した区長さんや町内会長さんからも随分と問い合わせがありました。市長が一方的にそういうことを区長、町内会長の会議に、しかも中には30分もかけたりエネットの人を招いていたり、そういうふうなやり方をされております。ですから、百条委員会の言い分を言ってもらえる場をつくったというつもりで市長からこういうふうな出席要請が来てるわけですが、この委員会、まだ調査が始まったばかりです。まだ調査してる段階でああでもない、こうでもないと言われてたりこちらから説明したりすることも、これは今やってはならないことだと考えておりますので、これもお断りをしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとその資料は市長から何月何日に出てますか、まずそれを教えてください。

○委員長（小田百合子君） ことしの1月18日に出てきております。書類を作成したのは14日のようですが、議会事務局に受け付けたのは1月18日に受け付けております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） 市長の名前……。

○委員長（小田百合子君） 傍聴者の方からは質問なしですから。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 市長の名前で議長宛てに来たものだという事ですね。

○委員長（小田百合子君） そうです。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（小田百合子君） 全て議会で決めたことは議長を通しておりますので。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 市長がそういう場に議会の百条委員の皆さんが説明してくださいと、場を設定しますというのが趣旨なんですか。

○委員長（小田百合子君） 出席をお願いいたしますです。

○委員（原田素代君） 要するに、確認したいのは、区長会の皆さんが希望したのではなくて、市長が百条の皆さんどうぞここで告知というか広報してくださいということなんですね。

○委員長（小田百合子君） 全部読みましょうか、ここ。

○副委員長（佐々木雄司君） それ答えます。それいいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょっとええ、ええかな。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、僕、答えます。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっとな話じゃのうて、ちょっちょっとな今、混乱しとるけん、ええですか。

○副委員長（佐々木雄司君） いや……。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっとな待つて……。

○副委員長（佐々木雄司君） 先、僕が言いますから。

○委員（北川勝義君） いやいや、もうええん、そんな長え話はええから。

悪いけど、これちょっとあんたらあむきになって何かやりようるか、僕はこん中で皆さん同意しとろう。何事も委員長、副委員長に任せとると言うて言うてるでしょ、副委員長、やり方

を。せえで、こりゃあ流れが議長から来られるというのは、これは当たり前のことです。そりゃ子供じゃねえからわかっとなで、これも委員長、副委員長へ任せとんじゃから。せえ、内容がどうこうとか、大人と子供のけんかみてえな揚げ足とるような話じゃねえけど、いけんなら、だめならだめで委員長、副委員長に任せとんじゃから、これ出すのも、広報も皆出しましたがん、インターネットのほうもやってくださいというて。じゃから、委員長、副委員長へ任せて、委員長がこうしますとかというんでええんじゃねえかと思よん。内容がどうのこうのというて、そんなこと深く考えてやり出したら……。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

○委員（北川勝義君） これは僕はこの百条はするべきじゃねえと思うとん。じゃけど、僕それとはまた決まったことじゃから委員長、副委員長任せて、そうしましょうや。

○委員長（小田百合子君） 議会のルールですので……。

○委員（北川勝義君） そうそう。そうせなんたら……。

○委員長（小田百合子君） それを通させていただきたいと思います。

○委員（北川勝義君） それ以上のことを言われたら反対になるんで。

○副委員長（佐々木雄司君） 今のことでちょっと僕のほうから……。

○委員（北川勝義君） もうええって、言わんでも、そんな話をやり出したら切りがねえ。委員長、副委員長に任せてやりゃええ。

○委員長（小田百合子君） 端的にしてください。

○委員（北川勝義君） もうええわ、委員長、副委員長に任せて……。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほどの原田委員のほうからの御質問に答えたいと思います。

文書は赤磐市長友實武則の名前で来ておりますから、区長会からの依頼ではありません。区長会のほうから直接、我々議会のほうにこういった御要望をいただいたというような経緯は、済いません、聞いておりません。

以上です。

○委員（北川勝義君） もうよろしかろう。

○委員長（小田百合子君） じゃあ……。

○委員（原田素代君） 意見として一言言わせてください。

要するに、一任するということとここで事態を共有するということは全然次元が違って、きちんとどういうことが起こってるかというのは委員の皆さんが了解した上で一任しないといけないと私は思います。だから、今いろいろ聞いたんです、知らないから。

その上で、要するに市長の立場で区長会へ出て行って御自分の言い分を言ったり、それを私たちが問題にすると、じゃああんたらもどうぞ行ってください、私が許可しますなどという話は通用しないと私も思っています。非常に市長のやり方が混乱してるのではないかと思います。本来そんなことをするべきものではないと思ってますので、私もそのことについては反対

だし、そういうことは一切対応するべきでないと思います。

○委員長（小田百合子君） お任せいただいて、この今、報告した2件はお断りをします。やはり議会の独立性っていうものを普通に考えていただかないことには。

市長が言ってることですが、もしも出席がかなわない場合は文書での回答をお願いしますとなってるんですね。ですから、それも私は出さなくていいって言ったんですが、副委員長のほうがやはり立場上、出したほうがいいんじゃないかと、そういうふうに使われております。

○委員（原田素代君） 出す必要ないでしょ。

○委員（北川勝義君） いや、お任せします、委員長、副委員長に。

○委員長（小田百合子君） わかりました。とにかく、調査に入ったばかりで、調査中のことについて答えたくもないし、圧力になるような言葉を聞きたくもないですから、わかりました。

そして……。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長。答えどうねえ、それちょう削除しとかれえ。答え、そんなの削除しとかれえ、一回。

○委員長（小田百合子君） いや、いいです。いや、答える必要もないですし……。

○委員（北川勝義君） 議事録に残るけん……。

○委員長（小田百合子君） いや、幾らでも言いますよ。

では、そういうことで、あとは次の日程などと中間報告のことについて諮りたいと思います。

中間報告も3月の議会の最終日にさせていただこうと思いますが、これは委員長に一任していただけますか、これまでの経過だけを。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） むきになって委員長も言われたりするんで、むきにならなくても、委員長、副委員長に一任しとんじゃから、させてもらいますでえんじゃねえかと思うとん。ただ、わかりやあえんじゃけど、途中のまとめ方で中途半端になるんじやったらちょっとやめましようや。3月じゃのうて、ちょっとそこんところを……。

○委員長（小田百合子君） それは十分よく考えて……。

○委員（北川勝義君） そこんところお任せしますんで。

○委員長（小田百合子君） そうします。

○委員（北川勝義君） これからは、委員長、副委員長、大変申しわけねんじゃけど、さっきのようなこと、こういふことは委員長、副委員長の辺で処理して、こういう事後報告、今、原田さんが聞いとかにやえんというの聞きやあええと思うんじやけど、やってもらいてえと

思うんで、そういう意味です。

○委員長（小田百合子君） では、そういうことで、次の日程のことですが、次は……。

○委員（原田素代君） ちょっと委員長、済いません。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） 日程に移る前に。

○委員長（小田百合子君） じゃあ、その他で何かありましたら。

○委員（原田素代君） いや、その他というか、きょう5人も証人喚問したことについて、どう私たちはこれをまとめて……。

○委員長（小田百合子君） だから、それを今から言いますよ。

○委員（原田素代君） いやあ、だから日程っておっしゃるから、日程……。

○委員長（小田百合子君） そういう日程を今から説明させていただきます。

○委員（原田素代君） じゃあ、お願いします。

○委員長（小田百合子君） 先走らないでください。

どの分まで決まっていたかなあ。

次の日程は、2月8日と2月23日になっております。そして、議事録ができる都合から、きょうの証人喚問についての議事録が上がってきてからそこをしっかりと精査したいと思います。ですから、次の2月8日の日は内部協議にさせていただきたいと思っておりますけども、それでよろしいか。2月8日……。

○委員（北川勝義君） 内部協議とは……。

○委員長（小田百合子君） こういう形じゃなくて、要するに傍聴や報道が入ると……。

○委員（北川勝義君） 協議会ということ。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（北川勝義君） 協議会ということか。

○委員長（小田百合子君） はい。ただし、委員会として立ち上げて、そこで何かを決めなきゃいけないかもしれないんで、決める部分は委員会の中で、あとの今後のことについての協議は……。

○委員（北川勝義君） わかりました。ほんなら、前回と一緒にじゃあいうこっちな。

○委員長（小田百合子君） はい、そうです。

そういうことですので、傍聴に来てくださる皆様にも次は傍聴ができませんということを報道の方にも御報告しておきます。

そして、2月8日の日はきょうの証人喚問を整理して、つじつまが合わないところがあるとか、もっと違う人を証人に喚問しなければいけないとか、そういうことを協議したいと思っておりますので、皆さんしっかり考えてきていただきたいと思っております。

議事録はでき上がり次第、お配りしますが、結構日にちがかかりますので、ぎりぎりになっ

てお手元にお渡しすることになると思いますから、ぜひ御協力をお願いしたいんですけども、それでよろしいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 間に合わない……。

○委員長（小田百合子君） 大丈夫です。大丈夫です。できます。

○委員（原田素代君） ちょっとお尋ねしたいことが1つあるんですけど。

○委員長（小田百合子君） もう一つ、言うことがあるんですけど。

○委員（原田素代君） じゃあ、どうぞ。

○委員長（小田百合子君） その後、3月の分も一応3月14日は入れられそうなんですけども、後がとっても厳しくなり、本会議も始まってきますので、議会報告会も入りますので……。

○委員（北川勝義君） 予定、議運してからちょっとそりゃあ……。

○委員長（小田百合子君） 議運までにそれでは……。

○委員（北川勝義君） 閉会して話じゃったらええけども……。

○委員長（小田百合子君） そうさせていただきます。任せてください、そしたら。

○委員（北川勝義君） そうしときゃええ。そうしとこうや。

○委員長（小田百合子君） とりあえず、2月8日はそういうことで協議会に切りかえます。2月23日は、その協議会である程度段取りを決めたものをやらせていただきます。

○委員（治徳義明君） 3月14日は今はなし。

○委員（北川勝義君） じゃけ、議運で……。

○委員長（小田百合子君） いや、議運に諮りますけども、一応、仮予定で3月14日入れておきます。

では、ほかに何かありました。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今、目を通しましたけど、この市長からの文書、依頼について。後段に百条委員会に至った経緯に対する市の見解っていう文書がついてますが、これは何らかの形で市が公表する予定があるというふうに理解したほうがいいんですか。

○委員長（小田百合子君） それはわかりません。

○委員（原田素代君） これを公表することについて、私たちとして市長の要するに権限で公表されるだけの話だというふうに認識しといたほうがいいですか。

○委員長（小田百合子君） わかりません。

○委員（原田素代君） いや、私たちの認識。

○委員長（小田百合子君） だから、私たちの認識わかりません。市長がどう出るかはわからないようになってます。次から次にこういう手を打って、何かやっぱり・・があるんじゃないかとは、・・・・・・・・・・・・・・・・

そういうことですので。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長、私のほうから1個報告というか……。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。議会基本条例特別委員会の班長会議がありまして、その中で前回までは常任委員会のほうの報告をということだったんですが、ことしては3つ特別委員会が立ち上がっております。その中にこの百条委員会というようなものも立ち上がっておりまして、この市民報告会のほうですね、こっちのほうでこの百条委員会の報告のほうもしなければいけないことになっております。その報告のいつもながらの原稿なんですけど、これのほうを作成しなければいけないんですけども、私のほうでこの内容を取りまとめて班長会のほうにまた出したいと思いますが、それでよろしいかどうかちょっと皆様方に確認とれればと思っております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） お願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。じゃあ、私のほうで作成いたしまして班長会のほうに提出させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小田百合子君） ほかの方はもう何もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） それでは、第2回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後3時13分 閉会